

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第9期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴戸 隆成

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 三好 啓司

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 三好 啓司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	254,373	255,019	242,289	228,007	236,707
連結経常利益	百万円	37,727	68,777	57,020	60,763	71,426
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	28,176	32,059	36,192	36,595	44,718
連結包括利益	百万円	53,224	67,495	32,356	77,678	43,138
連結純資産額	百万円	692,765	754,283	745,778	778,093	784,691
連結総資産額	百万円	12,963,202	13,277,578	14,125,998	15,661,794	16,406,109
1株当たり純資産額	円	712.03	774.42	798.16	865.66	902.50
1株当たり当期純利益金額	円	32.62	37.01	41.82	42.29	51.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.73	5.08	4.92	4.80	4.78
連結自己資本利益率	%	4.73	4.97	5.28	5.05	5.81
連結株価収益率	倍	11.24	13.04	10.13	14.63	7.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	196,113	30,768	758,784	989,644	315,044
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,044	314,231	104,873	416,303	139,028
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,263	29,603	165,859	32,289	99,041
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	466,771	723,336	1,211,513	1,752,714	1,829,586
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,736 [2,080]	6,825 [2,197]	6,763 [2,305]	6,805 [2,382]	6,823 [2,363]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	百万円	12,360	14,026	32,322	33,273	38,495
経常利益	百万円	6,087	6,881	25,518	26,236	31,615
当期純利益	百万円	7,713	7,059	26,154	26,625	32,021
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	673,978	673,891	689,884	705,480	726,473
総資産額	百万円	857,280	870,599	868,987	868,042	866,568
1株当たり純資産額	円	773.48	773.41	792.07	810.28	834.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 10.00 (4.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 12.00 (5.50) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 12.00 (6.00) 第一種優先株式 14.00 (7.00)	普通株式 13.00 (6.50) 第一種優先株式 14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額	円	8.67	7.91	30.14	30.69	36.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	78.61	77.40	79.38	81.27	83.83
自己資本利益率	%	1.14	1.04	3.83	3.81	4.47
株価収益率	倍	42.31	61.04	14.06	20.16	9.92
配当性向	%	92.23	126.37	39.81	39.09	35.15
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	85 [14]	67 [16]	47 [19]	50 [18]	43 [17]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第9期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月10日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【沿革】

- 平成18年5月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行(以下、総称して、「両行」という。)は、業務・資本提携に関する「基本合意書」を締結。
- 平成18年9月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 平成18年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。
- 平成18年12月 両行の臨時株主総会及び熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成19年3月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。
- 平成19年4月 両行が共同株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。
(その後、平成25年7月大阪証券取引所は東京証券取引所に統合)
- 平成19年5月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス及び親和銀行と締結。
- 平成19年7月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわDCカードの株式の全部を、平成19年10月1日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式譲渡契約を締結。
- 平成19年9月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、同行を連結子会社化。
- 平成19年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、同行を完全連結子会社化。
- 平成21年1月 熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加。
- 平成21年2月 熊本ファミリー銀行及び親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を吸収分割により福岡銀行に承継。
- 平成22年1月 親和銀行が共同利用型基幹システムへ参加し、グループ3行のシステム統合が完了。
- 平成25年4月 熊本ファミリー銀行が熊本銀行に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

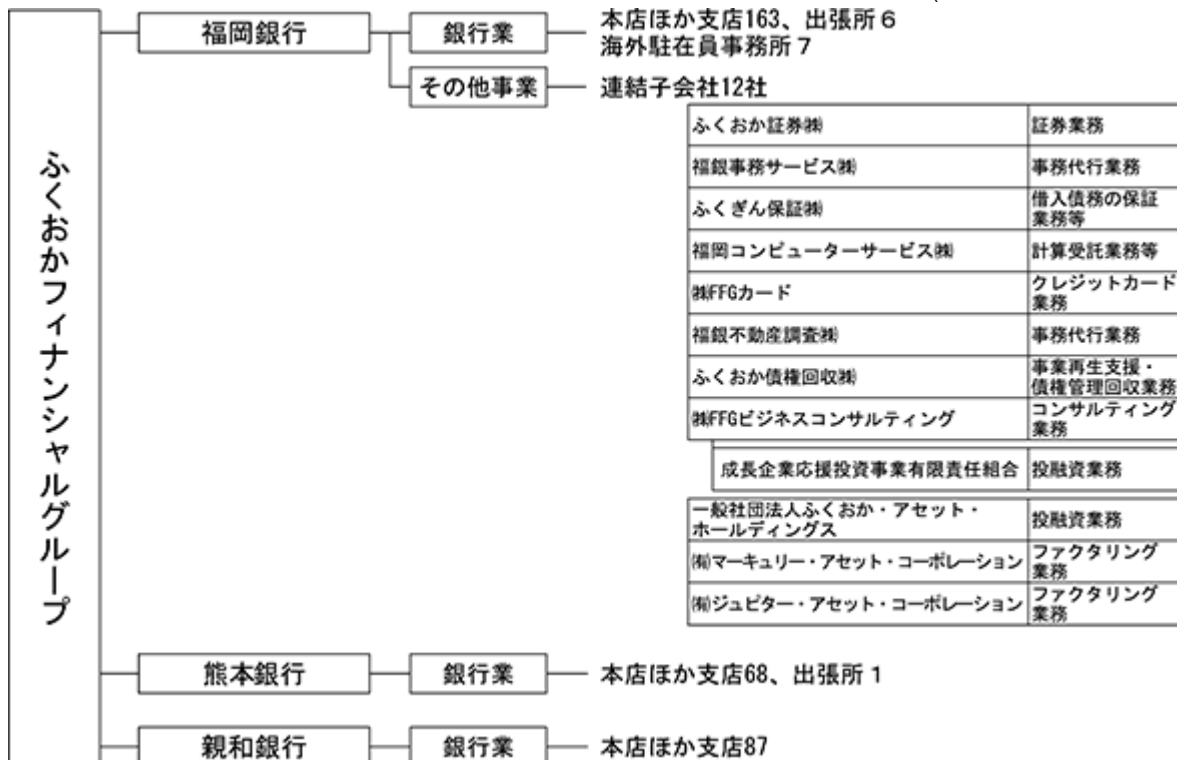
福岡銀行、熊本銀行及び親和銀行において、本店のほか支店等により運営されており、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他〕

当社及び子会社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社福岡銀行	福岡市 中央区	82,329	銀行業	100	11 (9)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部賃貸	
株式会社熊本銀行	熊本市 中央区	33,847	銀行業	100	5 (3)		経営管理		
株式会社親和銀行	佐世保 市	36,878	銀行業	100	4 (3)		経営管理		
ふくおか証券株式会社	福岡市 中央区	2,198	証券業務	100 (100)	1				
福銀事務サービス株式会社	福岡市 早良区	100	事務代行業務	100 (100)	1				
ふくぎん保証株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	100 (100)	2				
福岡コンピューターサー ビス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託業務	100 (100)	2				
株式会社FFGカード	福岡市 西区	50	クレジット カード業務	100 (100)	3				
福銀不動産調査株式会社	福岡市 東区	30	事務代行業務	100 (100)	2				
ふくおか債権回収株式会社	福岡市 中央区	500	事業再生支 援・債権管理 回収業務	100 (100)	1				
株式会社FFGビジネスコン サルティング	福岡市 中央区	50	コンサルテ ィング業務	100 (100)	2				
一般社団法人ふくおか・ア セット・ホールディングス	福岡市 中央区	25	投融資業務						
有限会社マーキュリー・ア セット・コーポレーション	福岡市 中央区	6	ファクタリ ング業務						
有限会社ジュピター・ア セット・コーポレーション	福岡市 中央区	3	ファクタリ ング業務						
成長企業応援投資事業有限 責任組合	福岡市 中央区	650	投融資業務						

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行の3社であります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社福岡銀行であります。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 上記関係会社のうち、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、株式会社福岡銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は、記載を省略しております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	株式会社熊本銀行	株式会社親和銀行
経常収益	26,056	35,745
経常利益	7,384	7,742
当期純利益	5,259	5,206
純資産額	86,481	125,411
総資産額	1,559,688	2,595,706

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

事業内容の名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	5,842 [1,958]	981 [405]	6,823 [2,363]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,360人(銀行業1,959人、その他401人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)23人を含んでおりません。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 [17]	46.0	21.5	8,533

- (注) 1 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
- 2 当社の従業員はすべてその他の事業内容に属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 5 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
- 6 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合(組合員数3,114人)、熊本銀行従業員組合(組合員数788人)、親和銀行従業員組合(組合員数1,074人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

- ・ 経営方針等

(1) 経営の基本方針

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、福岡銀行、熊本銀行、親和銀行をグループ傘下に持つ広域展開型地域金融グループとして、営業基盤である九州を中心に、稠密な営業ネットワークを活かし、高度かつ多様な金融商品・サービスを展開しております。

当社グループ(以下「FFG」といいます。)は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値の持続的成長の実現を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
**高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
未来志向で高品質を追求し、
人々の最良な選択を後押しする、**
すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

グループブランド

FFG各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、地域社会、株主の皆さま、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・ **いちばん身近な銀行**

お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

- ・ **いちばん頼れる銀行**

豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

- ・ **いちばん先を行く銀行**

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

FFGでは、次の10年間で「進化のステージ」とし、その第1ステージと位置づけた『第5次中期経営計画～「ザ・ベスト リージョナルバンク」を目指して～』（平成28年4月～平成31年3月）をスタートさせ、各種施策に取り組んでおります。

本計画では、基本方針に『「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」との好循環サイクルの実現』を掲げ、ビジネスモデル、人財力、グループ総合力、ブランド力の4つの“進化”を基本戦略として、これらに基づいた各種戦略・施策に取り組んでまいります。

(イ) ビジネスモデルの進化

法人・個人全てのお客さまを対象とした総合営業を、より専門的に地元九州全域で展開し、お客さまの顕在・潜在のニーズを踏まえた商品・サービスを、最適なチャネルを通して最適なタイミングで提供いたします。FFG独自の総合営業型ビジネスモデルを確立し、総合営業を通じて事業性評価の取組みを展開していくとともに、お客さまのあらゆるニーズを取り込み、営業基盤の拡大と収益力の強化を図ります。

総合営業型ビジネスモデルの確立に向けて、顧客接点やマーケティングの高度化を実現するために、先進的な情報通信技術を取り込み、ビジネスモデルを進化させながら、広域ネットワークやグループ総合力を活かして地域経済の活性化・発展に貢献してまいります。

(ロ) 人財力の強化

「あなたのいちばんに。」を实践する総合営業人財の育成・レベルアップに取り組むとともに、FFGの高度な取組みを支える専門人財への投資を積極的に行います。

また、女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティへの積極的な対応やワークスタイル変革による生産性の向上に取り組む、グループの人財が能力を最大限に発揮できる環境を整え、FFGが目指す成長戦略の実現に必要な人財力の強化を図ります。

(ハ) グループ総合力の発揮

FFGの基本的な経営スタイルである「シングルプラットフォーム・マルチブランド」を各部門で徹底的に追求しながら、グループ一体となって生産性の向上や収益構造改革、グループ金融機能強化等の組織力の向上を図り、高いグループ総合力を活用してお客さまや地域社会へ高品質な金融サービスを提供してまいります。

(二) 強固なブランド力の構築

ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を本計画の機軸に据えて全ての企業活動を展開し、グループのブランドマネジメントを強化することで、FFGに対する認知度と想起度の向上を図り、強固なブランド力を構築します。

地域金融グループとしての役割・特性を活かし、金融サービスを通じた貢献はもちろんのこと、様々な社会貢献を通じたCSRにも積極的に取り組み、お客さまや地域社会の皆さまに「あなたのいちばんに。」を感じていただけるようコミュニケーション力を強化してまいります。

さらに、長期ビジョンを実現するもう一つの取組みとして、FFGと株式会社十八銀行は、平成28年2月26日に、経営統合の実現を目指して協議・検討を進めていくことについて基本合意書を締結いたしました。両社は、九州・長崎の持つポテンシャル（魅力）を最大限に引き出すには、九州経済一体化の更なる進展が重要であり、そのためには、より強固な経営基盤の確立と広域かつきめ細かなネットワークの構築が必要であるという共通認識の下、地域と共に発展できる新たな地域金融グループの実現を目指すことに合意したものであります。また、それぞれの経営・事業ノウハウを相互に有効に活用することが、地域金融システムの維持・安定と地域経済の発展に貢献することに繋がり、九州を地盤とする確固たる金融グループを形成することがお客さまにより高品質なサービスを提供する源泉となり、企業価値の向上にも資するものと考えております。

FFGは、以上の取組みを通じて、内外の経営環境の変化を先取りしながらたゆまぬ進化を続け、地域経済発展への貢献と企業価値の向上との好循環サイクルを生み出し、地域と共に成長を続けるよう取り組んでまいります。

また、平成28年4月に発生した熊本地震は、過去に例のない規模の自然災害となり、熊本県を中心に被害は甚大で、多くの方々が被災されました。震災による九州経済への影響は相応に出てくると思われませんが、FFGは1日も早い復興と活性化に向けて十分な金融サービスを提供することはもとより、グループ一丸となって様々な社会貢献活動にも取り組むことで、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

業績

平成27年度の我が国経済は、総じて緩やかな回復基調を維持しました。年度前半は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業収益が改善するなかで、設備投資も緩やかな増加基調を維持しました。年度後半は、先進国を中心に海外経済が緩やかに回復を続けた一方で、新興国経済が減速した影響などから、輸出、生産の持ち直しの動きが鈍化しましたが、景気全体は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においても、個人消費が持ち直し、設備投資が増加する一方で、新興国経済の減速を背景に年度末にかけて輸出、生産が弱含みとなりましたが、景気全体は緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、日経平均株価が、円安の進行や企業業績の改善期待から一時2万円台へ上昇しましたが、その後の円高の進行を背景に下落し、1万6千円台となりました。円相場は、米国の利上げ見通しやマイナス金利政策の導入を受けて円安に振れる局面がありましたが、年度末にかけて、原油価格の急落を受けた世界景気への懸念からリスク回避による円高が進行し、当年度末は112円台となりました。金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが株安などを受けて緩やかに低下基調を辿り、マイナス金利政策の導入を受けてさらに低下したことで当年度末にかけてマイナス圏で推移しました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、平成25年度からスタートした第4次中期経営計画「ABCプラン」（平成25年4月～平成28年3月）における4つの基本方針「お客さまとのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づく各種施策に取り組み、「お客さま起点の構造改革」による「営業基盤の飛躍的拡大」を実現してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加等により、前年比87億円増加し、2,367億7百万円となりました。連結経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により、前年比19億6千3百万円減少し、1,652億8千万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前年比106億6千3百万円増加し、714億2千6百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比81億2千3百万円増加し、447億1千8百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前年比7,443億円増加し、16兆4,061億円となりました。また、純資産は、前年比65億円増加し、7,846億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年比3,004億円増加し、12兆9,827億円となりました。貸出金は、個人・法人ともに順調に増加した結果、前年比4,932億円増加し、10兆7,067億円となりました。また、有価証券は、前年比1,773億円増加し、3兆4,459億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年比768億7千2百万円増加し、1兆8,295億8千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,150億4千4百万円のプラスとなり、前年比6,746億円減少しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,390億2千8百万円のマイナスとなり、前年比2,772億7千5百万円増加しました。これは、有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、990億4千1百万円のマイナスとなり、前年比667億5千2百万円減少しました。これは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年比5千2百万円増加して1,485億7千3百万円、役務取引等収支は前年比16億1千5百万円増加して299億3千4百万円、特定取引収支は前年比1億5百万円減少して1億2千7百万円、その他業務収支は前年比27億9千6百万円増加して114億5千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	141,131	7,390		148,521
	当連結会計年度	141,663	6,910		148,573
うち資金運用収益	前連結会計年度	156,194	9,876	151	165,919
	当連結会計年度	158,304	10,555	169	168,690
うち資金調達費用	前連結会計年度	15,063	2,486	151	17,397
	当連結会計年度	16,640	3,645	169	20,116
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	27,539	779		28,319
	当連結会計年度	29,289	645		29,934
うち役務取引等収益	前連結会計年度	45,350	990		46,340
	当連結会計年度	46,196	863		47,059
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,811	210		18,021
	当連結会計年度	16,906	218		17,125
特定取引収支	前連結会計年度	138	93		232
	当連結会計年度	65	62		127
うち特定取引収益	前連結会計年度	138	93		232
	当連結会計年度	65	62		127
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	5,882	2,771		8,654
	当連結会計年度	9,396	2,054		11,450
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,898	2,771		8,670
	当連結会計年度	9,682	2,346		12,029
うちその他業務費用	前連結会計年度	15			15
	当連結会計年度	286	292		578

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前年比8,628億7千3百万円増加して13兆6,434億3千7百万円となりました。利息は前年比27億7千1百万円増加して1,686億9千万円、利回りは前年比0.06%低下して1.23%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前年比1兆1,074億5千5百万円増加して14兆9,678億5百万円となりました。利息は前年比27億1千9百万円増加して201億1千6百万円、利回りは前年比0.01%上昇して0.13%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,480,089	156,194	1.25
	当連結会計年度	13,294,808	158,304	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	9,511,993	132,535	1.39
	当連結会計年度	10,088,124	132,047	1.30
うち有価証券	前連結会計年度	2,664,960	21,331	0.80
	当連結会計年度	2,922,487	23,586	0.80
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	110,490	125	0.11
	当連結会計年度	53,351	62	0.11
うち預け金	前連結会計年度	4,278	0	0.01
	当連結会計年度	4,251	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	13,586,368	15,063	0.11
	当連結会計年度	14,640,126	16,640	0.11
うち預金	前連結会計年度	11,650,967	6,282	0.05
	当連結会計年度	12,024,571	6,202	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	641,989	826	0.12
	当連結会計年度	683,348	747	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,779	3	0.10
	当連結会計年度	31,449	1	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	208,370	56	0.02
	当連結会計年度	524,006	225	0.04
うち借入金	前連結会計年度	966,372	1,357	0.14
	当連結会計年度	1,302,480	1,591	0.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	452,759	9,876	2.18
	当連結会計年度	530,335	10,555	1.99
うち貸出金	前連結会計年度	217,807	2,458	1.12
	当連結会計年度	266,212	3,280	1.23
うち有価証券	前連結会計年度	226,843	7,252	3.19
	当連結会計年度	251,227	7,171	2.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,319	2	0.11
	当連結会計年度	2,870	5	0.20
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,959	4	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	426,266	2,486	0.58
	当連結会計年度	509,385	3,645	0.71
うち預金	前連結会計年度	113,528	377	0.33
	当連結会計年度	131,388	567	0.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,396	6	0.44
	当連結会計年度	1,433	9	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	32,760	242	0.74
	当連結会計年度	47,002	454	0.96
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	107,049	253	0.23
	当連結会計年度	122,819	532	0.43
うち借入金	前連結会計年度	18,700	71	0.38
	当連結会計年度	22,896	109	0.47

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,932,848	152,284	12,780,564	166,070	151	165,919	1.29
	当連結会計年度	13,825,144	181,706	13,643,437	168,859	169	168,690	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	9,729,801		9,729,801	134,993		134,993	1.38
	当連結会計年度	10,354,336		10,354,336	135,327		135,327	1.30
うち有価証券	前連結会計年度	2,891,804		2,891,804	28,583		28,583	0.98
	当連結会計年度	3,173,714		3,173,714	30,758		30,758	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	112,809		112,809	127		127	0.11
	当連結会計年度	56,222		56,222	68		68	0.12
うち預け金	前連結会計年度	4,278		4,278	0		0	0.01
	当連結会計年度	7,210		7,210	5		5	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	14,012,634	152,284	13,860,350	17,549	151	17,397	0.12
	当連結会計年度	15,149,512	181,706	14,967,805	20,285	169	20,116	0.13
うち預金	前連結会計年度	11,764,495		11,764,495	6,659		6,659	0.05
	当連結会計年度	12,155,959		12,155,959	6,769		6,769	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	641,989		641,989	826		826	0.12
	当連結会計年度	683,348		683,348	747		747	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,176		5,176	10		10	0.19
	当連結会計年度	32,883		32,883	11		11	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	32,760		32,760	242		242	0.74
	当連結会計年度	47,002		47,002	454		454	0.96
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	315,419		315,419	310		310	0.09
	当連結会計年度	646,825		646,825	757		757	0.11
うち借入金	前連結会計年度	985,073		985,073	1,429		1,429	0.14
	当連結会計年度	1,325,377		1,325,377	1,700		1,700	0.12

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年比7億1千9百万円増加して470億5千9百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比8億9千6百万円減少して171億2千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	45,350	990		46,340
	当連結会計年度	46,196	863		47,059
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	15,715	467		16,183
	当連結会計年度	16,614	346		16,961
うち為替業務	前連結会計年度	12,719	431		13,150
	当連結会計年度	12,671	428		13,100
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,643			2,643
	当連結会計年度	2,255			2,255
うち代理業務	前連結会計年度	884			884
	当連結会計年度	910			910
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	334			334
	当連結会計年度	335			335
うち保証業務	前連結会計年度	293	91		385
	当連結会計年度	260	88		348
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	12,759			12,759
	当連結会計年度	13,146			13,146
役務取引等費用	前連結会計年度	17,811	210		18,021
	当連結会計年度	16,906	218		17,125
うち為替業務	前連結会計年度	5,649	94		5,743
	当連結会計年度	5,729	92		5,821

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年比1億5百万円減少して1億2千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	138	93		232
	当連結会計年度	65	62		127
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	138	93		232
	当連結会計年度	65	62		127
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年比5億3千6百万円減少して18億2千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,360			2,360
	当連結会計年度	1,824			1,824
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,360			2,360
	当連結会計年度	1,824			1,824
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0

(注) 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,122,345	111,817	12,234,163
	当連結会計年度	12,468,210	151,605	12,619,816
うち流動性預金	前連結会計年度	7,265,536		7,265,536
	当連結会計年度	7,550,849		7,550,849
うち定期性預金	前連結会計年度	4,616,801		4,616,801
	当連結会計年度	4,703,474		4,703,474
うちその他	前連結会計年度	240,007	111,817	351,825
	当連結会計年度	213,885	151,605	365,491
譲渡性預金	前連結会計年度	448,154		448,154
	当連結会計年度	362,953		362,953
総合計	前連結会計年度	12,570,499	111,817	12,682,317
	当連結会計年度	12,831,164	151,605	12,982,770

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,213,430	100.00	10,706,710	100.00
製造業	704,059	6.89	702,453	6.56
農業, 林業	24,063	0.24	22,715	0.21
漁業	18,835	0.18	21,095	0.20
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,400	0.10	18,549	0.17
建設業	264,027	2.59	287,751	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	180,499	1.77	210,810	1.97
情報通信業	72,500	0.71	66,642	0.62
運輸業, 郵便業	501,513	4.91	553,863	5.17
卸売業, 小売業	1,086,541	10.64	1,081,195	10.10
金融業, 保険業	369,033	3.61	344,411	3.22
不動産業, 物品賃貸業	1,945,465	19.05	2,116,165	19.76
その他各種サービス業	1,032,977	10.11	1,087,551	10.16
地方公共団体	1,090,081	10.67	1,162,483	10.86
その他	2,913,431	28.53	3,031,021	28.31
海外 (特別国際金融取引勘定分)				
政府等				
合計	10,213,430		10,706,710	

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,083,692		2,083,692
	当連結会計年度	2,293,315		2,293,315
地方債	前連結会計年度	61,544		61,544
	当連結会計年度	62,345		62,345
社債	前連結会計年度	697,746		697,746
	当連結会計年度	643,432		643,432
株式	前連結会計年度	146,459		146,459
	当連結会計年度	141,243		141,243
その他の証券	前連結会計年度	21,734	257,424	279,159
	当連結会計年度	36,256	269,384	305,640
合計	前連結会計年度	3,011,177	257,424	3,268,602
	当連結会計年度	3,176,593	269,384	3,445,978

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	8.75
2. 連結における自己資本の額	5,797
3. リスク・アセットの額	66,247
4. 連結総所要自己資本額(3 × 8%)	5,299

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社親和銀行	
	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	113	29	22	30	30
危険債権	1,038	1,028	207	207	288	309
要管理債権	586	540	59	71	68	54
正常債権	76,516	81,532	10,644	10,771	14,368	14,364

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成28年度の我が国経済は、労働需給の引き締まりを背景とした雇用・所得環境の改善や、高水準の企業収益が企業や家計の支出拡大に繋がり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。一方で、地域金融機関を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、銀行業務への異業種参入など厳しさを増しており、特に、地域経済では人口減少・少子高齢化の加速度的な進行といった構造的な課題を抱え、地域金融機関に対して地域経済の活性化や発展を後押しする役割をこれまで以上に発揮することが求められています。

こうした環境のもと、地域金融機関の最大の使命である「地域経済の活性化・発展への貢献」をこれまで以上に果たしていくために、当社グループは、地元「九州」を中心とした「広域経済圏をカバーする安定的な地域金融システムの構築」と「地域経済を発展・活性化させる具体的な取組みの展開」を主たるテーマとする「長期戦略」を展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当社グループの経営統合に関するリスク(期待した統合効果を十分に発揮できない可能性)

当社グループは、平成19年4月の当社設立(福岡銀行と熊本ファミリー銀行(現 熊本銀行)の経営統合)及び平成19年10月の親和銀行完全子会社化以降、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、事務やIT基盤の共通化等、統合効果を最大限に発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、業務面での協調体制強化や営業戦略の不奏功、顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、想定外の追加費用の発生等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは、当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

このような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産及び有価証券を処分することができない可能性があります。

このような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本銀行及び親和銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらについては市場リスク量に対する評価・分析の検証及びモニタリング等を通して適時・適切にリスクをコントロールしていますが、金利・為替・株式等の市場のリスク・ファクターが大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げたり市場環境が悪化したりすると、これらのリスクが顕在化するおそれがあり、この場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピューターシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等のリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損害賠償等に伴う直接的な損失や、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当社グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループは、これら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、今後、他金融機関の進出や業務拡大に加え、地元金融機関同士の再編も予想されます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

(2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に变化があった場合、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、新たな提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外的要因により業務継続に支障をきたすリスク

当社グループの本部・営業店及び事務センター・システムセンター等の被災、停電、コンピューターウィルス、第三者の役務提供の欠陥等による大規模なシステム障害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因により、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続に支障をきたし、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社十八銀行（以下、「十八銀行」といいます。当社と十八銀行を併せ、以下、「両社」といいます。）は、平成28年2月26日に開催したそれぞれの取締役会において、経営統合（以下、「本件経営統合」といいます。）の実現を目指すため協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

1 経営統合の目的及び理念

九州が一体となってより魅力あるマーケットを形成していくために、本件経営統合により、広域経済圏において、スケールメリットを活かした業務の効率化を推進し、将来に亘り地域金融システムを安定させることで、「地域経済活性化と企業価値向上の同時実現」を目指してまいります。具体的には、両社の有する充実したネットワークを活用することによって業務の効率性を向上させるとともにグループ内の金融機関は地域活力の創造に主体的に取り組むこと等により、これまで以上に質の高い金融サービスを永続的に提供できる態勢を標榜いたします。

さらに長崎県におきましては、十八銀行と親和銀行が将来的に合併し、強固な経営基盤を有する新しい銀行が誕生いたします。新銀行は、これまで以上に長崎県全域における地域経済の活性化に積極的に貢献してまいります。加えて、十八銀行と当社の情報ネットワークを融合することで、九州最大の経済圏である「福岡との連携強化」並びに「アジアへの進出や商流づくりの支援強化」などにより、長崎県内企業の成長にこれまで以上に貢献いたします。

こうした新たな経営システムのもと、グループ銀行間をつなぐ強固なネットワークや持株会社の機能拡充を活用して、地域経済の活性化へさらに貢献するとともに、これまで以上にお客さまとのリレーションを強化することで、顧客満足度No.1の金融グループを目指してまいります。

2 経営統合の形態

本件経営統合は、既に持株会社体制となっている当社を新しい金融グループの持株会社として活用する前提で、協議・検討を進めてまいります。

具体的には、必要な株主総会における承認及び本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等が得られることを条件として、平成29年4月を目処に、当社を完全親会社とし、十八銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討していきます。

なお、本件経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

3 株式交換比率

本件経営統合における株式交換比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者機関による株価算定の結果等を踏まえて、本件経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

4 経営統合後の体制・将来の再編

(1) グループ経営体制

具体的なグループ経営体制等につきましては最終契約締結までに決定いたします。

(2) 将来の再編

十八銀行と当社傘下の親和銀行は、本件経営統合による効果を最大限に発現させるため、本件経営統合から1年後を目処に合併することについて、協議・検討を進めてまいります。

5 今後のスケジュール

平成28年8月	(予定)	両社取締役会決議 本件経営統合に関する最終契約締結
平成28年12月	(予定)	臨時株主総会
平成29年4月	(予定)	株式交換効力発生日
平成30年4月	(予定)	十八銀行と親和銀行の合併

6 十八銀行の概要（平成28年3月末現在）

(1) 会社概要

本店所在地	長崎県長崎市銅座町1番11号
代表者の役職・氏名	代表執行役頭取 森 拓二郎
事業内容	銀行業
資本金	24,404百万円
設立年月日	明治30年7月1日
発行済株式総数	普通株式 173,717千株
決算期	3月31日
総資産（連結）	2,807,292百万円
純資産（連結）	158,806百万円
預金残高（連結）	2,423,720百万円
貸出金残高（連結）	1,521,771百万円

(2) 直近3年間の業績概要(連結)

決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	48,977百万円	49,358百万円	49,923百万円
経常利益	9,384百万円	12,183百万円	11,478百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,044百万円	6,712百万円	6,825百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

預金等(譲渡性預金を含む)

預金等は、個人預金・法人預金ともに堅調に推移した結果、前年比3,004億円増加し、12兆9,827億円となりました。

貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出や住宅ローン等の個人向け貸出が順調に増加した結果、前年比4,932億円増加し、10兆7,067億円となりました。

有価証券

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年比1,773億円増加し、3兆4,459億円となりました。

自己資本比率(国内基準)

基礎的内部格付手法による連結自己資本比率(国内基準)は、前年比0.85%低下し、8.75%となりました。

(2) 経営成績

連結経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加等により、前年比87億円増加し、2,367億7百万円となりました。連結経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により、前年比19億6千3百万円減少し、1,652億8千万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前年比106億6千3百万円増加し、714億2千6百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比81億2千3百万円増加し、447億1千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、システム関連投資を実施しました。これらの設備投資の総額は、11,944百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 福岡銀行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	2,025	231		19,538	118
		天神町支店 他52ヶ店	福岡市 内地区	店舗	49,712 (9,035)	18,118	5,143	779		24,041	838
		北九州営業部 他25ヶ店	北九州 市内地区	店舗	27,685 (4,482)	10,031	3,215	397		13,644	455
		久留米営業部 他8ヶ店	久留米 市内地区	店舗	9,460 (955)	2,227	757	74		3,059	144
		飯塚支店 他62ヶ店	福岡県 内その他 地区	店舗	77,937 (6,643)	9,880	4,916	609		15,405	881
		福岡県 計			168,938 (21,117)	57,539	16,058	2,091		75,690	2,436
		県外支店(九州 地区)(佐賀支店 他11ヶ店)	佐賀県 他	店舗	10,295	5,240	784	60		6,085	165
		県外支店(その 他)(東京支店 他5ヶ店)	東京都 他	店舗	2,811	9,440	358	65		9,864	78
		新本部ビル	福岡市 中央区	本部	4,108	2,726	4,943	240	3,343	11,253	1,003
		コンピューター センター	福岡市 博多区	コ ン ピ ュ ー タ ー セ ン タ ー	2,017	6,623	2,393	152		9,169	
		事務 センター	福岡市 早良区	事 務 セ ン タ ー	2,850	1,469	1,653	49		3,172	
		社宅・寮		社 宅 ・ 寮	62,814	13,469	6,379	18		19,867	
		その他		その他	50,483 (179)	4,890	7,301	404		12,595	
		福岡銀行 計			304,319 (21,296)	101,399	39,872	3,083	3,343	147,698	3,682
	株式会社 熊本銀行	本店	熊本市 中央区	店舗	6,343 (686)	907	219	122	703	1,954	254
		花畑支店 他30ヶ店	熊本市 内地区	店舗	23,940 (5,799)	2,838	1,459	219		4,517	339
		八代支店 他30ヶ店	熊本県 内その他 地区	店舗	26,631 (4,535)	1,484	975	125		2,585	283
		熊本県 計			56,914 (11,021)	5,231	2,655	467	703	9,057	876
		熊本県外支店 (福岡営業部 他6ヶ店)	福岡県 他	店舗	5,178 (442)	817	177	18		1,013	57
		社宅・寮		社 宅 ・ 寮	19,197	1,133	690	1		1,825	
		その他		その他	37,227 (239)	1,498	98	9		1,606	
		熊本銀行 計			118,517 (11,703)	8,680	3,621	496	703	13,502	933

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 親和銀行	本店	長崎県 佐世保 市	店舗	4,501	2,207	863	127	1,458	4,656	291
		佐世保支店 他17ヶ店	長崎県 佐世保 市内地 区	店舗	25,051 (1,151)	2,957	2,529	663		6,150	178
		長崎営業部 他22ヶ店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	15,187 (952)	2,840	1,418	164		4,422	252
		諫早支店 他33ヶ店	長崎県 内その 他地区	店舗	45,968 (6,444)	2,227	2,389	193		4,811	346
		長崎県 計			90,709 (8,548)	10,232	7,200	1,148	1,458	20,040	1,067
		長崎県外支店 (福岡営業部 他11ヶ店)	福岡県 他	店舗	9,171 (372)	2,646	812	62		3,521	160
		社宅・寮		社宅・ 寮	51,816 (1,404)	3,145	1,357	5		4,507	
		その他		その他	103,820	1,592	84	115		1,792	
		親和銀行 計			255,517 (10,326)	17,615	9,455	1,331	1,458	29,862	1,227

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,398百万円でありま
す。

2 銀行業を営む連結子会社の動産は、事務機械1,562百万円、その他3,350百万円であります。

3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備597ヶ所、海外駐在員事務所7ヶ所は上記に含めて記載してお
ります。

4 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。

5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業内容 の名称	設備の内容	従業 員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結 子会社	福岡銀行	事務 センター他	福岡市 早良区他	銀行業	事務機械他		432

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強
化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業内容 の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
福岡銀行	大橋支店他	福岡市 南区他	新設	銀行業	店舗等	2,761	380	自己資金	平成27年12月	平成29年8月
	本店	福岡市 中央区	改修等			5,900	1,568		平成27年5月	平成30年3月
親和銀行	本原支店他	長崎県 長崎市他	新設			969	197		平成27年8月	平成28年10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

(注)平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議により、定款のうち第一種優先株式について規定された部分が削除され、当社の発行可能株式総数は同日付で18,878,000株減少し、普通株式1,800,000,000株のみとなりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	859,761,868	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	(注) 1		単元株式数は1,000株。 (注) 2
計	878,503,868	859,761,868		

(注) 1 平成28年4月6日付で第一種優先株式18,742,000株を取得し、同日そのすべてを消却しております。

(注) 2 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式 1株につき 年14円

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、（1）で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当を行う。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき 500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、（3）のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において（2）の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下（4）において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。

当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月28日 (注) 1	29,160	878,503		124,799	4,866	54,666

(注) 1 株式会社福岡銀行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債の転換により交付された株式会社福岡銀行の普通株式を当社普通株式に交換したことにより、発行済株式数が10,839千株、資本準備金が4,866百万円増加しております。また、同日、株式会社福岡銀行が保有する当社第二種優先株式40,000千株を取得及び消却しております。

2 平成28年4月6日付で自己株式(第一種優先株式18,742千株)の消却を実施し、発行済株式総数の残高は859,761千株となっております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	101	40	1,624	488	1	16,740	18,995	
所有株式数 (単元)	8	407,263	26,221	93,375	236,761	1	92,564	856,193	3,568,868
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.56	3.06	10.90	27.65	0.00	10.81	100.00	

(注) 1 自己株式877,118株は「個人その他」に877単元、「単元未満株式の状況」に118株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び447株含まれております。

第一種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			1	270			234	505	
所有株式数(単元)			300	13,122			5,316	18,738	4,000
所有株式数の割合(%)			1.60	70.02			28.37	100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	60,995	6.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,760	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	29,194	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	13,720	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,155	1.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,571	1.31
計		243,573	27.72

(注) 1 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が平成28年3月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	25,673	2.92
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,779	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	17,027	1.94
計		44,479	5.06

- 2 平成28年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が平成28年2月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	42,994	4.89
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,348	0.27
計		45,342	5.16

- 3 平成27年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が平成27年7月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,962	1.48
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,408	0.27
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,341	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,895	0.44
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,107	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	11,344	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,803	0.21
計		44,861	5.11

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	60,995	7.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,760	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	29,194	3.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟	13,720	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	12,155	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	11,571	1.35
計		243,570	28.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,738,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 877,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,316,000	855,316	同上
単元未満株式	普通株式 3,568,868 第一種優先株式 4,000		同上
発行済株式総数	878,503,868		
総株主の議決権		855,316	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	877,000		877,000	0.09
計		877,000		877,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 当社定款第17条による第一種優先株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年3月22日)での決議状況 (取得日 平成28年4月6日)	第一種優先株式	18,742,000	9,371,000,000
当事業年度前における取得自己株式	第一種優先株式		
当事業年度における取得自己株式	第一種優先株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	第一種優先株式		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第一種優先株式		
当期間における取得自己株式	第一種優先株式	18,742,000	9,371,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	第一種優先株式		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	50,886	30,658,764
当期間における取得自己株式	普通株式	6,973	2,594,037

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	第一種優先株式			18,742,000	9,371,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式買増請求に よるもの)	普通株式	3,353	1,237,367	1,107	425,330
保有自己株式数	普通株式	877,118		882,984	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、定款の定めにより、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

第4次中期経営計画期間の配当につきましては、「配当性向(連結)」を30%程度とし、配当金目安テーブルを下表(第4次中期経営計画期間)のとおりとしております。

また、優先株式については、定款の定めにより、次の額を上限として剰余金の配当を行うこととしております。

第一種優先株式 1株につき14円

上記の方針に基づき、当事業年度の普通株式の配当は、1株当たり13円(中間配当6円50銭及び期末配当6円50銭)といたしました。また、優先株式の年間配当は所定額としております。

なお、平成29年3月期以降の配当につきましては、「配当性向(連結)」を引き続き30%程度としつつ、これまで設定のなかった親会社株主に帰属する当期純利益水準450億円以上の配当金目安を新たに設定し、配当金目安テーブルを下表(第5次中期経営計画期間)のとおりといたします。

内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月10日 取締役会決議	普通株式	5,582	6.50
	第一種優先株式	131	7.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	5,582	6.50
	第一種優先株式	131	7.00

「配当金目安テーブル」 事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

(第4次中期経営計画期間)

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益(注)水準	1株当たり 配当金目安
400億円超～	年間13円～
350億円超～400億円以下	年間12円～
300億円超～350億円以下	年間11円～
250億円超～300億円以下	年間10円～
200億円超～250億円以下	年間9円～
150億円超～200億円以下	年間8円～
～150億円以下	年間7円～

(第5次中期経営計画期間)

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益(注)水準	1株当たり 配当金目安
500億円以上～	年間17円～
450億円以上～500億円未満	年間15円～
400億円以上～450億円未満	年間13円～
350億円以上～400億円未満	年間12円～
300億円以上～350億円未満	年間11円～
250億円以上～300億円未満	年間10円～
200億円以上～250億円未満	年間9円～
150億円以上～200億円未満	年間8円～
～150億円未満	年間7円～

(注) 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益をいいます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	384	483	535	687	739
最低(円)	294	273	361	406	341

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	649	647	611	602	499	412
最低(円)	555	594	545	481	341	351

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 福岡銀行入行 平成4年1月 同 総合企画部長 平成5年6月 同 取締役総合企画部長 平成7年6月 同 常務取締役 平成11年6月 同 専務取締役(代表取締役) 平成12年4月 同 取締役副頭取(代表取締役) 平成17年4月 同 取締役頭取(代表取締役) 平成18年6月 同 取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務) 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役会長兼社長(代表取締役) 平成21年4月 同 取締役会長兼社長(代表取締役)(執行役員兼務) 平成26年6月 福岡銀行取締役会長(代表取締役)(現職) 平成26年6月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役会長(代表取締役)(現職)	平成28年6月 から1年	普通株式 59
取締役社長 (代表取締役)		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 福岡銀行入行 平成13年6月 同 総合企画部長 平成15年6月 同 取締役総合企画部長 平成17年4月 同 常務取締役 平成18年6月 同 取締役常務執行役員 平成19年4月 同 取締役専務執行役員 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成21年4月 同 取締役執行役員 平成22年4月 同 福岡銀行取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務) 平成23年4月 同 親和銀行取締役 平成24年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(代表取締役)(執行役員兼務) 平成26年6月 同 福岡銀行取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 平成26年6月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役社長(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成28年6月 から1年	普通株式 55
取締役副社長 (代表取締役)		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 福岡銀行入行 平成17年4月 同 総合企画部長 平成17年6月 同 取締役総合企画部長 平成18年6月 同 執行役員総合企画部長 平成18年12月 同 取締役常務執行役員 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成21年4月 同 取締役執行役員 平成22年4月 同 福岡銀行取締役専務執行役員 平成23年4月 同 取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 平成23年4月 同 熊本ファミリー銀行(現 熊本銀行)取締役 平成24年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成28年6月 から1年	普通株式 29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青柳 雅之	昭和30年9月28日生	昭和53年4月 福岡銀行入行 平成16年4月 同 市場営業部長 平成18年6月 同 執行役員市場営業部長 平成21年4月 同 取締役常務執行役員市場営業部長 平成21年4月 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 平成23年4月 福岡銀行取締役常務執行役員 平成23年6月 ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職) 平成26年4月 福岡銀行取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成28年6月から1年	普通株式 36
取締役		吉田 泰彦	昭和32年2月26日生	昭和54年4月 福岡銀行入行 平成18年11月 同 総合企画部長 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部長 平成19年7月 福岡銀行執行役員総合企画部長 平成19年10月 同 執行役員経営管理部長 平成19年10月 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員経営企画部長 平成21年4月 福岡銀行執行役員本店営業部長 平成23年4月 同 取締役常務執行役員 平成23年4月 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 平成24年6月 同 取締役執行役員(現職) 平成26年4月 福岡銀行取締役専務執行役員(現職) 平成26年4月 親和銀行取締役(現職)	平成28年6月から1年	普通株式 29
取締役		白川 祐治	昭和32年1月12日生	昭和56年4月 福岡銀行入行 平成18年11月 同 ソリューション営業部長 平成21年4月 同 執行役員北九州営業部長 平成23年4月 同 取締役常務執行役員北九州本部長 平成25年4月 同 取締役常務執行役員 平成25年4月 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 平成26年4月 福岡銀行取締役専務執行役員(現職) 平成26年6月 ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成28年6月から1年	普通株式 21
取締役		森川 康朗	昭和33年2月4日生	昭和56年4月 福岡銀行入行 平成18年4月 同 北九州営業部 コーポレート営業部長 平成19年6月 同 事務統括部長 平成21年4月 同 融資第二部長 平成22年4月 同 執行役員経営管理部長 平成23年7月 同 執行役員経営管理部長兼クオリティ統括部長 平成23年10月 同 執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長 平成24年4月 同 取締役常務執行役員 平成24年4月 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 平成26年6月 同 取締役執行役員(現職) 平成28年4月 福岡銀行取締役専務執行役員(現職)	平成28年6月から1年	普通株式 24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		竹下 英	昭和26年1月15日生	昭和49年4月 熊本相互銀行(現 熊本銀行)入行 平成12年7月 同 審査管理本部審査管理二部長 平成14年6月 同 執行役員審査管理本部審査管理二部長 平成15年6月 同 取締役 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 平成22年4月 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 平成26年4月 同 取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 平成26年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 平成26年6月 同 取締役執行役員(現職)	平成28年6月から1年	普通株式 48
取締役		櫻井 文夫	昭和29年12月3日生	昭和52年4月 福岡銀行入行 平成16年4月 同 事務統括部長 平成17年6月 同 取締役事務統括部長 平成17年10月 同 取締役監査部長 平成18年6月 同 執行役員監査部長 平成19年4月 同 執行役員人事部長 平成19年5月 同 ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部部長 平成19年10月 同 執行役員人事統括部長 平成21年4月 同 福岡銀行取締役常務執行役員 平成21年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 平成21年6月 同 取締役執行役員(現職) 平成23年4月 同 福岡銀行取締役専務執行役員 平成24年4月 同 取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務) 平成26年4月 同 熊本銀行取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成28年6月から1年	普通株式 33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉澤俊介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 親和銀行入行 平成14年4月 同 総合企画部長 平成17年6月 同 本店営業部長 平成18年6月 同 執行役員本店営業部長 平成19年3月 同 執行役員審査部長 平成19年6月 同 常務執行役員総合企画部長 平成19年8月 同 常務執行役員総合企画部長兼 クオリティ統括部長 平成19年8月 同 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 平成19年10月 同 親和銀行取締役専務執行役員(代 表取締役) 平成21年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職) 平成26年4月 同 親和銀行取締役頭取(代表取締役) (執行役員兼務)(現職)	平成28年6月 から1年	普通株式 20
取締役		福田知	昭和29年2月11日生	昭和53年4月 福岡銀行入行 平成16年4月 同 信用リスク統括部長 平成18年11月 同 執行役員営業企画部長 平成19年10月 同 執行役員 平成21年4月 同 執行役員融資第一部長 平成22年4月 同 取締役常務執行役員 平成25年4月 同 親和銀行取締役専務執行役員(代 表取締役) 平成25年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 平成25年6月 同 取締役執行役員(現職) 平成26年4月 同 親和銀行取締役副頭取(代表取締 役)(執行役員兼務)(現職)	平成28年6月 から1年	普通株式 35
取締役		高橋秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 米国NCRコーポレーション入社 平成4年3月 日本NCR(株)代表取締役副社長 平成9年12月 米国NCRコーポレーション上級副 社長 平成12年3月 富士ゼロックス(株)代表取締役副社 長 平成18年1月 慶応義塾大学大学院 政策・メ ディア研究科特任教授(現職) 平成18年6月 福岡銀行取締役(現職) 平成19年4月 同 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成28年6月 から1年	普通株式 13
取締役		深沢政彦	昭和35年11月25日生	昭和59年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 平成5年4月 A.T.カーニー入社 平成14年5月 同 日本代表(平成17年より韓国 会長兼務) 平成19年1月 同 中国会長 平成24年5月 アリックスパートナーズ・アジ ア・LLC 日本共同代表 平成26年2月 同 アジア地域共同統括兼日本共 同代表(現職) 平成28年6月 同 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成28年6月 同 福岡銀行取締役(現職)	平成28年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		石内英光	昭和35年1月5日生	昭和58年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年6月	福岡銀行入行 同 融資統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部長 福岡銀行 監査部長 ふくおかフィナンシャルグループ 監査部長 同 監査役(現職)	平成27年6月 から4年	普通株式 10
監査役		杉本文秀	昭和37年4月6日生	平成元年3月 平成元年4月 平成5年5月 平成5年9月 平成7年4月 平成8年1月 平成12年1月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年1月	常松・築瀬・関根法律事務所入所 弁護士登録 コロンビア・ロー・スクール LL.M. 修了 Simpson Thacher & Bartlett LLP(New York)勤務 SBC Warburg Securities(現UBS) (東京)勤務 常松・築瀬・関根法律事務所パート ナー 長島・大野・常松法律事務所パート ナー 福岡銀行監査役 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 長島・大野・常松法律事務所マ ネージング・パートナー(現職)	平成28年6月 から4年	
監査役		山田英夫	昭和30年2月23日生	昭和56年4月 平成元年4月 平成9年4月 平成13年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成23年6月 平成27年6月	(株)三菱総合研究所入社 早稲田大学システム科学研究所入 所 同 教授 山之内製薬(株)監査役 アステラス製薬(株)監査役 早稲田大学大学院商学研究所教授 (現職) 日本電気(株)監査役 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職)	平成27年6月 から4年	
計							普通株式 412

- (注) 1 取締役高橋秀明及び深沢政彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役杉本文秀及び山田英夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成28年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

- 荒木 英二 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務)
横田 浩二 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員、株式会社熊本銀行 取締役(非業務執行取締役)兼務)
川波 弘 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務)
大庭 真一 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務)
城後 修 (株式会社福岡銀行 執行役員兼務)
野村 俊巳 (株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員兼務)
八起 幸介 (株式会社親和銀行 取締役常務執行役員兼務)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当社は、独立性の高い社外取締役2名を招聘し、取締役会内部において十分に監督機能を働かせている一方、高い人格と見識を備えた社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会が、取締役の職務執行状況を適切に監査しており、十分に実効性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。

加えて、ガバナンス体制の更なる充実・強化のため、以下のような取組みを行っております。

- 1) 取締役の任期を1年とすることで、経営責任を明確化するとともに、株主意思を経営に反映しやすい体制としております。
- 2) 取締役会の意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 3) 監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在13名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等に関する調査を行っております。

監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

グループIT特別委員会

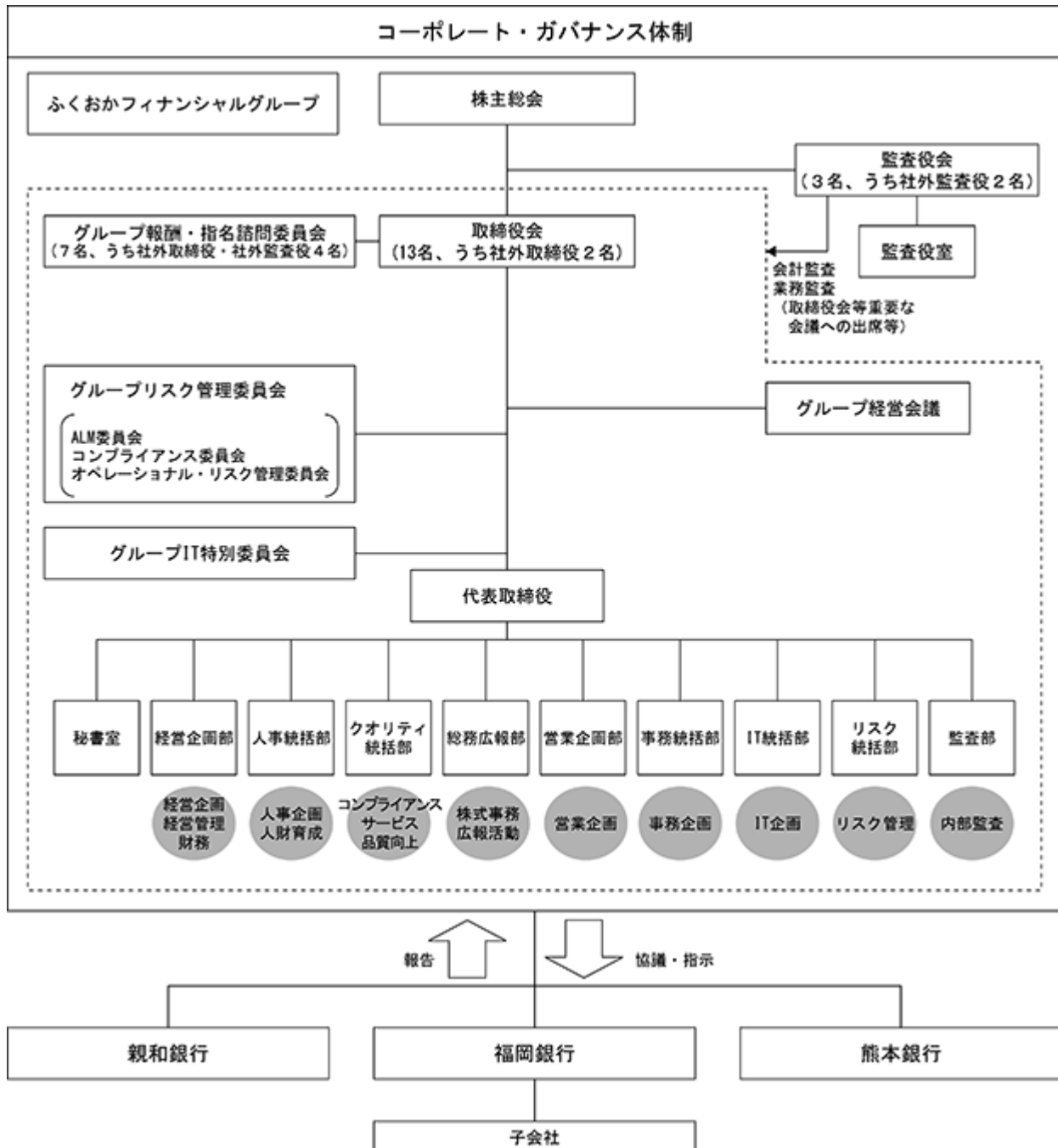
グループ全体のITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について協議しております。

グループ報酬・指名諮問委員会

経営の透明性と公正性を高めるため、取締役会の諮問機関として、取締役等の選解任に関する事項や取締役等の報酬に関する事項等を審議しております。

執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。



内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、当社及び子銀行それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、グループ全体のコンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に取り組んでおります。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、当社主導のもとグループ一体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理手法を熊本銀行及び親和銀行に導入し、運用しております。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設け、グループ全体の各種リスクの管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図っていくこととしております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

2) (社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

5. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

6. 当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

7. 当社グループの役職員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示したコンプライアンス憲章を制定するとともに、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置し、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、グループ全体のコンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、当社グループのコンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力等との関係を遮断するための体制を整備する。

8. その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) (グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

2) (グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における(監査役を補助すべき)使用人に関する体制

1) (監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

2) (監査役室の担当者)

監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(監査役室の独立性及び監査役室への指示の実効性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 当社グループの役職員が監査役(又は監査役会)に報告するための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制

1) (監査役への報告体制)

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、又はその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

2) (監査役監査への協力)

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

11. の報告を行った当社グループの役職員は、当該報告をしたことを理由として、不利益取扱い等を受けることはない。万一、不利益取扱い等が確認された場合は、直ちに中止するように命じるとともに、不利益取扱いを行った者等の処分を検討する。

13. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担する。

14. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1) (監査役取締役会への出席義務)

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

2) (監査役重要会議への出席)

監査役は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

3) (会計監査人、代表取締役、子会社の監査役との連携)

監査役は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

4) (内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に係る運用状況

複数の独立社外取締役及び監査役が出席する取締役会（14回開催）において、法令及び定款に定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、グループ会社の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しました。

2. リスク管理に係る運用状況

リスク管理に係る重点課題や活動計画である「平成27年度リスク管理プログラム」を取締役会において策定し、グループ全体のリスク管理態勢の強化・高度化に取り組みました。

上記の取り組み状況については、経営陣が参加するグループリスク管理委員会（ALM委員会を毎月開催、オペレーショナル・リスク管理委員会を4回開催）においてモニタリングを実施し、リスク管理所管部門が取締役に報告したほか、業務執行ラインから独立した内部監査部門がリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証し、取締役会に報告しました。

3. コンプライアンスに係る運用状況

コンプライアンスに係る重点課題や活動計画である「平成27年度コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、グループ全体のコンプライアンス態勢及び顧客保護等管理態勢の充実・強化に取り組みました。

上記の取り組み状況については、経営陣が参加するコンプライアンス委員会（4回開催）において評価・チェックを実施し、コンプライアンス所管部門が取締役に報告したほか、業務執行ラインから独立した内部監査部門がコンプライアンスに関する管理態勢の適切性及び有効性を検証し、取締役会に報告しました。

4. グループ会社の運営・管理に係る運用状況

取締役会は子銀行の取締役を兼務する社内取締役を構成員としており、グループ経営方針や経営戦略等を子銀行の運営に効果的に反映させております。

また、取締役会が定める基準に基づき、グループ会社の運営に関する協議及び事前承認を適時適切に実施するとともに、運営の状況を取締役に報告しました。

5. 監査役監査の実効性の確保に係る運用状況

監査役は、取締役会、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認するとともに、適時適切に意見を述べております。

また、監査役は、会計監査人及び代表取締役を含む取締役との意思疎通や、他の監査役、内部監査部門及び内部統制機能の所管部署等との連携により必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めております。

責任限定契約の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査部、監査役及び会計監査人は、以下のとおり、緊密な相互連携を保っております。また、これらの監査は、当社の内部統制機能を所管する社内部署とも連携し、効率的かつ実効的な監査を実施しております。

(内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した監査部を設置し、子銀行各行(福岡銀行・熊本銀行・親和銀行)からの出向者合計72名(専任48名、子銀行各行の監査部との兼任24名:平成28年3月末現在)を配置しております。内部監査は、「内部監査方針」「監査規則」等に則り、当社及び業務委託契約に基づき受託した子銀行各行に対して実施しております。当社及び子銀行各行の監査結果については、定期的に取り締役会等に報告しております。また、監査役や会計監査人とも緊密な相互連携を保っております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりであります。

山田英夫氏 慶応義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号(MBA)を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院商学研究科の教授を務めるなど、相当程度の知見を有する

監査役は、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議への出席、子銀行を含む本部・関連会社に対するヒアリング、子銀行の営業店往査、重要文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行全般に関する監査を実施しております。また、以下のとおり、内部監査部門、会計監査人及び子銀行監査役等と緊密な相互連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効的な監査役監査に努めております。

内部監査部門

取締役会等において定期的に内部監査の実施状況について報告を受けるほか、原則として毎月ヒアリングを実施し、必要に応じて調査・説明を求めることとしております。

会計監査人

監査計画の説明、中間・年度監査の結果報告等、定期的に会計監査の実施状況について説明・報告を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて往査への立会いを実施しております。

子銀行監査役

原則として毎月、子銀行における監査役監査の実施状況について報告を受けることにより、当社グループ全体の内部統制の状況把握に努めております。

(会計監査)

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員・ 業務執行社員	茂 木 哲 也 吉 村 祐 二 永 里 剛	新日本有限責任監査法人	

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 その他15名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。各社外取締役及び社外監査役の氏名及び選任した理由等は以下のとおりです。

社外取締役

氏名	選任した理由等
高橋 秀明	米国NCRコーポレーションの上級副社長、富士ゼロックス㈱の代表取締役副社長を歴任され、IT関連分野における造詣が深く、専門的な知識や国際的で幅広い経験等を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません。 独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役に選任しております。
深沢 政彦	A.T.カーニーの日本代表(韓国会長兼務)や中国会長を歴任され、平成26年2月からアリックスパートナーズ・アジア・LLCのアジア地域共同統括兼日本共同代表を務めるなど、多種多様な企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません。 独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外監査役

氏名	選任した理由等
杉本 文秀	直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての法務全般における豊富な実務経験と高度な能力・見識等を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません。 公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、社外監査役に選任しております。
山田 英夫	直接企業経営に関与された経験はありませんが、早稲田大学大学院商学研究科の教授を務めるなど、企業の経営戦略及び財務・会計についての豊富な実務経験と高度な能力・見識等を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません。 公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、社外監査役に選任しております。

これらの社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。なお、社外取締役2名は、当社子会社である株式会社福岡銀行の非業務執行取締役役に就任しております。

各社外取締役及び社外監査役は、当社グループと一般預金者としての定常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えております。

深沢政彦氏が所属するアリックスパートナーズ・アジア・LLCと当社グループとの間には、コンサルティング契約や取引関係はありません。

杉本文秀氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社グループの間には、顧問契約はありません。当社グループは、同法律事務所に対して、事案に応じて適宜法務相談を行っておりますが、当社グループとの取引額は、過去3事業年度のいずれの年においても、同法律事務所の売上高及び当社連結業務粗利益の各1%未満であり、双方からみて少額であります。なお、杉本文秀氏が当社グループの法務相談に関与することはなく、杉本氏に対して個別に役員報酬以外の報酬等を支払うことはありません。

社外取締役の高橋秀明氏及び深沢政彦氏、社外監査役の山田英夫氏は、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たし、当社株主と利益相反の生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

これらの社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に連携し、また内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な監督、監査態勢を構築しております。

(参考) ふくおかフィナンシャルグループ 独立性判断基準

当社が、当社における社外取締役・社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役・社外監査役が次に掲げる要件を充足しなければならない。

1. 当社又は子銀行（注1）（以下、当社等という。）を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
2. 当社等の主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社等から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその業務執行者でないこと。
5. 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の三親等以内の親族でないこと。
 - 1) 上記1.～4.の要件を充足しない者
 - 2) 当社等の取締役、執行役員等の業務執行者又は監査役
6. 上記1.～5.の要件を充足しない者であっても、当社が十分な独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、社外取締役・社外監査役とすることができる。

(注1)「子銀行」

株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社親和銀行

(注2)「当社等を主要な取引先とする者」

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定

- ・当該取引先の年間連結売上高において、当社等との取引による売上高が2%を超える場合
- ・当該取引先の資金調達において、当社等以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

(注3)「当社等の主要な取引先」

当社の年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が2%を超える場合を基準に判定

(注4)「多額の金銭その他の財産」

過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定

(注5)「重要でない者」

各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (注) 1	その他 (注) 2	
取締役 (社外取締役を除く。)	654	547	107	12
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42		2
社外役員	34	31	2	6

(注) 1 基本報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 その他には、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の当事業年度に係る業績連動報酬を表示していません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会の諮問を受けたグループ報酬・指名諮問委員会が、「取締役等の報酬等の決定方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定いたします。各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定いたします。

(取締役等の報酬の決定方針)

- (1) 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- (2) 取締役等の報酬は、当社の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役及び各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社福岡銀行については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	331銘柄
貸借対照表計上額の合計額	123,346百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3,871,872	19,088	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19,408,903	10,694	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	8,669,723	10,100	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	11,000,921	7,128	協力関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	6,087,111	4,973	協力関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18,359,063	4,956	取引関係の維持・強化
TOTO株式会社	2,513,362	4,486	取引関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	5,864,037	4,321	協力関係の維持・強化
株式会社九電工	3,133,724	4,111	取引関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	4,044,000	2,825	取引関係の維持・強化
株式会社プレナス	1,151,560	2,567	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	512,500	2,325	協力関係の維持・強化
三菱電機株式会社	1,547,000	2,209	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	4,578,188	2,092	協力関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,800,000	2,082	協力関係の維持・強化
総合メディカル株式会社	615,000	2,078	取引関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	833,577	1,874	取引関係の維持・強化
ダイソー株式会社	4,113,257	1,727	取引関係の維持・強化
オークマ株式会社	1,457,848	1,626	取引関係の維持・強化
株式会社三井ハイテック	1,552,660	1,402	取引関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	4,022,580	1,287	協力関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	4,153,940	1,256	取引関係の維持・強化
山九株式会社	2,337,905	1,222	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	259,000	1,120	取引関係の維持・強化
株式会社ゼンリン	694,232	1,029	取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	3,075,260	931	協力関係の維持・強化
第一交通産業株式会社	774,300	889	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社安川電機	6,375,000	11,226	議決権行使の指図権を保有
株式会社東芝	3,920,000	1,976	議決権行使の指図権を保有
三菱地所株式会社	641,000	1,786	議決権行使の指図権を保有

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3,871,872	19,475	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19,408,903	14,246	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	8,669,723	9,285	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3,133,724	8,395	取引関係の維持・強化
株式会社九州フィナンシャルグループ	12,620,730	8,190	協力関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18,359,063	4,773	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	11,000,921	4,521	協力関係の維持・強化
TOTO株式会社	742,681	2,606	取引関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	4,044,000	2,375	取引関係の維持・強化
総合メディカル株式会社	615,000	2,349	取引関係の維持・強化
株式会社プレナス	1,151,560	2,337	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	512,500	1,947	協力関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	833,577	1,894	取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	1,547,000	1,824	取引関係の維持・強化
株式会社大阪ソーダ	4,113,257	1,690	取引関係の維持・強化
株式会社ゼンリン	694,232	1,569	取引関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	4,022,580	1,532	協力関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,800,000	1,460	協力関係の維持・強化
日本水産株式会社	2,412,700	1,319	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	4,578,188	1,254	協力関係の維持・強化
山九株式会社	2,337,905	1,201	取引関係の維持・強化
オークマ株式会社	1,457,848	1,147	取引関係の維持・強化
第一交通産業株式会社	774,300	1,086	取引関係の維持・強化
株式会社三井ハイテック	1,552,660	1,074	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	415,394	898	取引関係の維持・強化
株式会社リンガーハット	348,184	854	取引関係の維持・強化
ヤマエ久野株式会社	879,648	853	取引関係の維持・強化

(注) 当社は、以下のとおり政策投資に関する基本方針を定めております。

(政策投資に関する基本方針)

政策投資は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持強化、あるいは業務運営上の協力関係の維持強化等を目的とし、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合にのみ、限定的に行うことを基本方針とする。

本方針に基づき、当社は、毎年、当社グループが保有する政策投資株式の保有合理性を検証し、取締役会がその検証結果の報告を受けて確認することとしております。

「取引関係の維持・強化」を目的に株式を保有する銘柄については、発行体との取引関係によるリターンとリスク等を踏まえた保有合理性を検証し、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断しております。

「協力関係の維持・強化」を目的に株式を保有する銘柄については、発行体との業務運営上の協力関係によるリターンとリスク等を踏まえた保有合理性を検証し、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社安川電機	6,375,000	8,281	議決権行使の指図権を保有
三菱地所株式会社	641,000	1,340	議決権行使の指図権を保有
株式会社東芝	3,920,000	858	議決権行使の指図権を保有

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当ありません。
- ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。
- ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当社の取締役は、14名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

- 1) 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 2) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合のその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合のその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合のその内容及びその理由

(剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

剰余金の配当の基準日

- 1)当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- 2)当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
- 3)1)、2)のほか、当社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

株主総会招集通知の早期発送

平成28年6月29日開催の第9期定時株主総会の招集通知を6月7日(法定期日の1週間前)に発送しております。

電磁的方法による議決権の行使

書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用するとともに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用しております。

招集通知(要約)の英文での提供

参考書類の英文を当社ホームページに掲載するとともに、議決権電子行使プラットフォームに提供しております。

その他

招集通知をその発送日の前日までに当社ホームページ等に掲載するとともに、説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆さまに対する説明に配慮した対応を行っております。

(I Rに関する活動状況)

個人投資家向けに定期的説明会を開催

定期的に個人投資家に対して会社説明会を開催しております。

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

定期的にアナリスト・機関投資家に対して会社説明会を開催しております。

海外投資家向けに定期的説明会を開催

定期的に海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。

I R資料のホームページ掲載

当社ホームページに会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

I Rに関する部署（担当者）の設置

I Rの担当部署を当社経営企画部とし、担当者を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

F F Gは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが「 C S R 」であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持するとともに金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、様々な変革と価値創造に寄与することを定めた「 F F Gのグループ C S R活動方針」を策定し、当社ホームページにおいて对外公表しております。

環境保全活動、 C S R活動等の実施

「 F F Gのグループ C S R活動方針」において重点実施項目（環境共生活動、生涯学習支援、ユニバーサルアクション）を設定し、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施しております。

ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

グループ情報開示規則（グループディスクロージャーポリシー）を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取りまとめ、情報開示に対する適切な態勢の確保に努めております。

その他（女性の活躍推進に向けた取組み）

当社グループでは、長期的な組織力強化の観点から、女性の更なる活躍推進が不可欠であると考えております。女性の能力が如何なく発揮できる環境を整え、女性の職務能力を積極的に開発し、育成・登用を行うため、以下の施策を実施しています。

1)推進体制

- ・ダイバーシティ推進チームを設置し、女性の活躍推進を積極的に進めております。

2)人財育成

- ・女性役職者に対し、マネジメント・キャリアアップに関する研修を実施しております。
- ・女性の業務スキルを高めるための各種業務別研修やセミナーを開催しております。

3)意識・環境面

- ・子銀行3行の女性によるプロジェクトチームを立ち上げ、女性の意見を取り入れた意識面・環境面の改革を行っております。

(女性活躍推進の主な取組み)

1)人財育成

- ・女性向け「キャリアアップ研修会」を実施
- ・融資業務未経験者向けに「融資勉強会」を実施

2)意識・環境面

- ・育児休業取得者に対し、定期的な面談や復職前研修等を行う「復職支援プログラム」を実施
- ・配偶者の転勤に帯同できる「パートナー帯同制度」を新設
- ・ベビーシッター等の利用料の一部を補助する「育児サービス利用料補助制度」を新設
- ・両立中の女性行員やその上司等の相談に対応する「両立支援相談窓口」を新設
- ・ロールモデルやマネジメント好事例等を紹介する「両立支援ハンドブック」を発刊

本支援策により、平成35年3月末までに役職者 に占める女性比率を10%、管理職に占める女性比率を16%に増加させる目標を設定しております。

役職者 = 管理職 + 部下を持つ役職者

(役職者・管理職に占める女性比率の数値目標（FFG子銀行3行の合算）)

	平成28年3月末 (実績)	平成30年3月末 (目標)	平成35年3月末 (目標)
役職者	9.2% (196名)	12.0% (230名)	16.0% (330名)
管理職	3.3% (35名)	5.0% (50名)	10.0% (90名)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	1	52	6
連結子会社	147	1	146	1
計	203	3	198	8

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンスに関する調査業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンスに関する調査業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	8	1,759,174	8	1,838,148
コールローン及び買入手形		26,802		9,317
買入金銭債権		42,125		50,995
特定取引資産		2,360		1,824
金銭の信託		2,000		3,000
有価証券	1, 2, 8, 15	3,268,602	1, 2, 8, 15	3,445,978
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	10,213,430	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	10,706,710
外国為替	7	8,781	7	7,979
その他資産	8	63,472	8	105,743
有形固定資産	11, 12	192,134	11, 12	194,331
建物		51,025		53,050
土地	10	124,809	10	124,978
リース資産		6,028		5,694
建設仮勘定		2,635		2,723
その他の有形固定資産		7,635		7,884
無形固定資産		123,525		115,965
ソフトウェア		8,397		9,851
のれん		113,131		103,959
その他の無形固定資産		1,996		2,153
退職給付に係る資産		32,140		1,290
繰延税金資産		20,666		11,939
支払承諾見返		56,628		54,431
貸倒引当金		150,051		141,546
資産の部合計		15,661,794		16,406,109
負債の部				
預金	8	12,234,163	8	12,619,816
譲渡性預金		448,154		362,953
コールマネー及び売渡手形		50,000		170,000
売現先勘定	8	36,051	8	56,340
債券貸借取引受入担保金	8	575,341	8	796,383
特定取引負債				0
借入金	8, 13	1,238,543	8, 13	1,341,265
外国為替		1,096		1,311
短期社債		5,000		5,000
社債	14	97,500	14	40,000
その他負債		109,854		141,951
退職給付に係る負債		777		1,506
利息返還損失引当金		1,040		1,015
睡眠預金払戻損失引当金		5,013		6,127
その他の偶発損失引当金		273		68
特別法上の引当金		19		19
繰延税金負債				200
再評価に係る繰延税金負債	10	24,244	10	23,028
支払承諾		56,628		54,431
負債の部合計		14,883,701		15,621,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,611	103,611
利益剰余金	373,930	407,652
自己株式	295	325
株主資本合計	602,045	635,738
その他有価証券評価差額金	102,869	146,996
繰延ヘッジ損益	10,487	34,847
土地再評価差額金	¹⁰ 50,439	¹⁰ 51,649
退職給付に係る調整累計額	8,179	14,885
その他の包括利益累計額合計	151,001	148,913
非支配株主持分	25,046	39
純資産の部合計	778,093	784,691
負債及び純資産の部合計	15,661,794	16,406,109

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	228,007	236,707
資金運用収益	165,919	168,690
貸出金利息	134,993	135,327
有価証券利息配当金	28,583	30,758
コールローン利息及び買入手形利息	127	68
預け金利息	0	5
その他の受入利息	2,213	2,530
信託報酬	1	1
役務取引等収益	46,340	47,059
特定取引収益	232	127
その他業務収益	8,670	12,029
その他経常収益	6,843	8,799
貸倒引当金戻入益		1,551
償却債権取立益	2,726	1,291
その他の経常収益	¹ 4,117	¹ 5,957
経常費用	167,243	165,280
資金調達費用	17,397	20,117
預金利息	6,659	6,769
譲渡性預金利息	826	747
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	11
売現先利息	242	454
債券貸借取引支払利息	310	757
借入金利息	1,429	1,700
短期社債利息	10	8
社債利息	1,082	603
その他の支払利息	6,827	9,064
役務取引等費用	18,021	17,125
その他業務費用	15	578
営業経費	² 121,725	² 121,142
その他経常費用	10,083	6,317
貸倒引当金繰入額	4,263	
その他の経常費用	³ 5,820	³ 6,317
経常利益	60,763	71,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	3,309	7
固定資産処分益	14	7
負ののれん発生益	3,294	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	0
特別損失	2,671	2,068
固定資産処分損	1,226	739
減損損失	1,445	1,329
税金等調整前当期純利益	61,400	69,365
法人税、住民税及び事業税	7,255	11,417
法人税等調整額	16,785	12,723
法人税等合計	24,040	24,141
当期純利益	37,359	45,223
非支配株主に帰属する当期純利益	764	505
親会社株主に帰属する当期純利益	36,595	44,718

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	37,359	45,223
その他の包括利益	¹ 40,318	¹ 2,085
¹ 其他有価証券評価差額金	34,762	44,126
繰延ヘッジ損益	3,327	24,359
土地再評価差額金	2,500	1,212
退職給付に係る調整額	6,382	23,064
包括利益	77,678	43,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,945	42,632
非支配株主に係る包括利益	732	505

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	355,960	265	584,104
会計方針の変更による累積的影響額			7,980		7,980
会計方針の変更を反映した当期首残高	124,799	103,611	347,979	265	576,124
当期変動額					
剰余金の配当			10,999		10,999
親会社株主に帰属する当期純利益			36,595		36,595
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			355		355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	25,951	29	25,921
当期末残高	124,799	103,611	373,930	295	602,045

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,075	7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	745,778
会計方針の変更による累積的影響額							7,980
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,075	7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	737,798
当期変動額							
剰余金の配当							10,999
親会社株主に帰属する当期純利益							36,595
自己株式の取得							30
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,794	3,327	2,144	6,382	39,994	25,621	14,373
当期変動額合計	34,794	3,327	2,144	6,382	39,994	25,621	40,294
当期末残高	102,869	10,487	50,439	8,179	151,001	25,046	778,093

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	373,930	295	602,045
当期変動額					
剰余金の配当			10,998		10,998
親会社株主に帰属する当期純利益			44,718		44,718
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	33,721	29	33,692
当期末残高	124,799	103,611	407,652	325	635,738

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102,869	10,487	50,439	8,179	151,001	25,046	778,093
当期変動額							
剰余金の配当							10,998
親会社株主に帰属する当期純利益							44,718
自己株式の取得							30
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,126	24,359	1,209	23,064	2,087	25,006	27,094
当期変動額合計	44,126	24,359	1,209	23,064	2,087	25,006	6,598
当期末残高	146,996	34,847	51,649	14,885	148,913	39	784,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	61,400	69,365
減価償却費	7,799	8,065
減損損失	1,445	1,329
のれん償却額	9,171	9,171
負ののれん発生益	3,294	
貸倒引当金の増減()	7,528	8,504
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14,432	30,849
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	169	728
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	7	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	180	1,113
その他の偶発損失引当金の増減額(は減少)	6	204
資金運用収益	165,919	168,690
資金調達費用	17,397	20,117
有価証券関係損益()	1,509	5,159
金銭の信託の運用損益(は運用益)		5
為替差損益(は益)	149	103
固定資産処分損益(は益)	1,211	732
特定取引資産の純増()減	58	536
特定取引負債の純増減()		0
貸出金の純増()減	617,682	493,279
預金の純増減()	464,881	385,652
譲渡性預金の純増減()	20,726	85,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	571,777	107,721
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,825	2,101
コールローン等の純増()減	71,448	8,615
コールマネー等の純増減()	46,941	140,289
債券貸借取引受入担保金の純増減()	438,351	221,041
外国為替(資産)の純増()減	630	801
外国為替(負債)の純増減()	175	215
普通社債発行及び償還による増減()	20,000	
資金運用による収入	170,934	174,399
資金調達による支出	16,221	19,344
その他	2,576	72,053
小計	995,545	326,280
法人税等の支払額	5,901	11,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	989,644	315,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	677,188	493,076
有価証券の売却による収入	72,094	207,839
有価証券の償還による収入	201,310	159,950
金銭の信託の増加による支出		1,000
有形固定資産の取得による支出	7,096	8,485
有形固定資産の売却による収入	87	127
無形固定資産の取得による支出	3,714	4,384
非支配株主からの株式取得による支出	1,798	
投資活動によるキャッシュ・フロー	416,303	139,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出		5,000
劣後特約付社債の償還による支出		57,500
非支配株主への払戻による支出	20,000	25,000
自己株式の取得による支出	30	30
自己株式の売却による収入	0	1
配当金の支払額	10,997	11,000
非支配株主への配当金の支払額	1,261	512
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,289	99,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	103
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	541,200	76,872
現金及び現金同等物の期首残高	1,211,513	1,752,714
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,752,714	1 1,829,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

(連結の範囲の変更)

FFG Preferred Capital Cayman Limitedは、平成28年3月23日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

FFG農業法人成長支援投資事業有限責任組合

FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

FFG農業法人成長支援投資事業有限責任組合

FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

12月末日 1社

3月末日 11社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～50年

その他 : 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,782百万円(前連結会計年度末は23,939百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

2社20年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、及
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」とい
う。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしまし
た。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配
分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期
純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反
映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売
却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動
を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費
用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業
分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたっ
て適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監
査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引
き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	4百万円	135百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	73,052百万円	57,443百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	4,177百万円	4,759百万円
延滞債権額	167,737百万円	164,636百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	395百万円	486百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	70,872百万円	66,017百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	243,182百万円	235,899百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	49,011百万円	47,537百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	1百万円	1百万円
有価証券	2,219,958	2,466,568
貸出金	58,705	120,915
その他資産	169	674
計	2,278,835	2,588,159

担保資産に対応する債務

預金	52,468	58,486
売現先勘定	36,051	56,340
債券貸借取引受入担保金	575,341	796,383
借入金	1,210,959	1,318,739

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	133,453百万円	135,663百万円
その他資産	21百万円	21百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
先物取引差入証拠金	211百万円	230百万円
金融商品等差入担保金	7,500百万円	43,800百万円
保証金	2,313百万円	2,285百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	3,847,730百万円	3,977,029百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	3,624,227百万円	3,717,500百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
32,987百万円	30,313百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	105,101百万円	107,503百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	16,194百万円	15,913百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	20,000百万円

- 14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	10,000百万円

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
22,058百万円	21,706百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,046百万円	2,711百万円
最終取引日以降長期間移動のない預金 等に係る収益計上額	2,468百万円	2,280百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	48,083百万円	48,776百万円
退職給付費用	374百万円	1,405百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	1,598百万円	2,652百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47,696	66,438
組替調整額	1,798	5,475
税効果調整前	45,898	60,962
税効果額	11,136	16,836
その他有価証券評価差額金	34,762	44,126
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8,900	41,918
組替調整額	4,545	7,274
税効果調整前	4,355	34,644
税効果額	1,028	10,285
繰延ヘッジ損益	3,327	24,359
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	2,500	1,212
土地再評価差額金	2,500	1,212
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,622	32,787
組替調整額	628	628
税効果調整前	9,251	33,415
税効果額	2,868	10,350
退職給付に係る調整額	6,382	23,064
その他の包括利益合計	40,318	2,085

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761			859,761	
第一種優先株式	18,742			18,742	
合計	878,503			878,503	
自己株式					
普通株式	775	54	0	829	(注)
合計	775	54	0	829	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,583	6.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	5,153	6.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,153	利益剰余金	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761			859,761	
第一種優先株式	18,742			18,742	
合計	878,503			878,503	
自己株式					
普通株式	829	50	3	877	(注)
合計	829	50	3	877	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,153	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	5,582	6.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,582	利益剰余金	6.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	1,759,174百万円	1,838,148百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	6,460	8,562
現金及び現金同等物	1,752,714	1,829,586

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	62	64
1年超	120	115
合計	182	180

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の法人及び個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスク及び金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被る金利リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク、市場の価値が変動し損失を被る価格変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替の変動により損失を被る為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引はお客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理(A L M)等を目的に行っており、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスク)、信用リスク及び流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、A L Mの一環として、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項」の「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク

管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすこととなります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア)トレーディング目的の金融商品

当社グループでは、「特定取引資産」である売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引、通貨関連取引及び債券関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

()金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成27年3月31日現在で当社グループの金利リスク量(損失額の推計値)は、26,190百万円であります。

平成28年3月31日現在で当社グループの金利リスク量(損失額の推計値)は、19,339百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実施しております。平成26年度及び平成27年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超過した実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により金利リスクを捕捉しているものと考えております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

()価格変動リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式であります。

当社グループでは、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成27年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、15,292百万円であります。

平成28年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、17,514百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実施しております。平成27年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを複数回超過したため、平成28年度以降のVaR計測においては、観測期間を2,500日へ長期化し、保守性を確保する方針です。

このように、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当社グループでは、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

() 為替変動リスク

当社グループにおいて、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「有価証券」のうち外貨建債券、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当社グループでは、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,759,174	1,759,174	0
(2) コールローン及び買入手形	26,802	26,802	0
(3) 買入金銭債権(*1)	41,952	42,046	93
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,977	11,565
その他有価証券	3,114,798	3,114,798	
(5) 貸出金	10,213,430		
貸倒引当金(*1)	148,062		
	10,065,367	10,221,611	156,244
資産計	15,145,508	15,313,411	167,902
(1) 預金	12,234,163	12,235,663	1,499
(2) 譲渡性預金	448,154	448,276	121
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	49,999	0
(4) 売現先勘定	36,051	36,050	0
(5) 債券貸借取引受入担保金	575,341	575,313	28
(6) 借入金	1,238,543	1,231,737	6,806
(7) 社債	97,500	98,541	1,041
負債計	14,679,754	14,675,581	4,173
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,237	2,237	
ヘッジ会計が適用されているもの	(26,153)	(26,153)	
デリバティブ取引計	(23,916)	(23,916)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,838,148	1,838,148	0
(2) コールローン及び買入手形	9,317	9,318	1
(3) 買入金銭債権(*1)	50,882	50,915	32
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,965	11,552
その他有価証券	3,291,369	3,291,369	
(5) 貸出金	10,706,710		
貸倒引当金(*1)	140,159		
	10,566,551	10,755,356	188,804
資産計	15,893,681	16,094,073	200,392
(1) 預金	12,619,816	12,621,110	1,294
(2) 譲渡性預金	362,953	363,001	47
(3) コールマネー及び売渡手形	170,000	169,992	7
(4) 売現先勘定	56,340	56,719	379
(5) 債券貸借取引受入担保金	796,383	796,316	66
(6) 借入金	1,341,265	1,340,365	899
(7) 社債	40,000	40,947	947
負債計	15,386,758	15,388,453	1,694
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,236	4,236	
ヘッジ会計が適用されているもの	(60,574)	(60,574)	
デリバティブ取引計	(56,338)	(56,338)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	8,960	8,779
非上場外国証券(*1)	0	0
投資事業有限責任組合等(*2)(*3)	7,430	8,417
合計	16,391	17,196

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について57百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,610,490					
コールローン及び買入手形	26,802					
買入金銭債権	40,950					1,174
有価証券	131,586	431,745	1,079,733	642,783	543,032	280,559
満期保有目的の債券		53,835	53,931		29,645	
うち国債		51,787	40,970		17,474	
社債		2,047	12,961		12,171	
その他有価証券のうち 満期があるもの	131,586	377,910	1,025,802	642,783	513,386	280,559
うち国債	43,483	229,113	667,105	488,210	290,272	255,274
地方債	1,599	6,037	25,241	10,907	17,758	
社債	40,259	99,840	283,997	94,764	139,829	11,874
その他	46,243	42,918	49,458	48,900	65,525	13,410
貸出金(*)	2,345,522	1,782,046	1,444,767	973,510	1,052,757	2,326,259
合計	4,155,352	2,213,792	2,524,500	1,616,293	1,595,789	2,607,993

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない171,915百万円、期間の定めのないもの116,652百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,696,794					
コールローン及び買入手形	9,317					
買入金銭債権	50,194					800
有価証券	90,161	876,886	1,073,863	423,643	338,006	481,905
満期保有目的の債券		68,140	39,625	12,587	17,058	
うち国債		61,077	31,680	3,100	14,374	
社債		7,062	7,945	9,487	2,683	
その他有価証券のうち 満期があるもの	90,161	808,745	1,034,237	411,055	320,948	481,905
うち国債	39,685	610,652	581,708	323,306	177,051	450,679
地方債	767	17,931	26,189	5,727	11,729	
社債	25,702	142,806	335,262	41,169	61,079	10,231
その他	24,006	37,354	91,077	40,851	71,088	20,994
貸出金(*)	2,322,416	1,871,176	1,474,137	1,032,194	1,141,604	2,569,894
合計	4,168,884	2,748,062	2,548,000	1,455,837	1,479,610	3,052,601

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない169,395百万円、期間の定めのないもの125,891百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	11,852,381	297,991	76,329	4,165	3,296	
譲渡性預金	447,884	270				
コールマネー及び売渡手形	50,000					
売現先勘定	36,051					
債券貸借取引受入担保金	575,341					
借入金	136,993	451,131	625,374	5,016	20,028	
社債	10,000	20,000		57,500		10,000
合計	13,108,652	769,393	701,703	66,681	23,324	10,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,237,433	298,555	76,176	3,925	3,725	
譲渡性預金	362,923	30				
コールマネー及び売渡手形	170,000					
売現先勘定		45,072	11,268			
債券貸借取引受入担保金	796,383					
借入金	475,450	620	845,156	38	20,000	
社債	10,000	20,000				10,000
合計	14,052,190	364,277	932,600	3,964	23,725	10,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	4	7

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	110,231	119,896	9,664
	社債	27,180	29,080	1,900
	その他			
	小計	137,412	148,977	11,565
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	社債			
	その他	1,144	1,135	8
	小計	1,144	1,135	8
合計		138,556	150,112	11,556

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	110,231	120,021	9,790
	社債	27,180	28,943	1,762
	その他			
	小計	137,412	148,965	11,552
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	社債			
	その他	774	768	5
	小計	774	768	5
合計		138,186	149,733	11,547

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	134,584	63,161	71,422
	債券	2,632,865	2,570,063	62,801
	国債	1,953,490	1,904,308	49,181
	地方債	54,673	52,934	1,738
	社債	624,701	612,820	11,881
	その他	262,464	247,544	14,919
	小計	3,029,914	2,880,770	149,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,914	3,288	374
	債券	72,705	72,826	121
	国債	19,970	19,970	0
	地方債	6,871	6,897	25
	社債	45,863	45,959	96
	その他	9,264	9,446	182
	小計	84,884	85,562	677
合計		3,114,798	2,966,332	148,466

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	127,308	59,364	67,943
	債券	2,857,761	2,729,126	128,634
	国債	2,183,083	2,068,437	114,645
	地方債	60,601	58,921	1,679
	社債	614,076	601,767	12,308
	その他	281,364	267,107	14,257
	小計	3,266,433	3,055,598	210,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,156	6,286	1,130
	債券	3,920	3,929	9
	国債			
	地方債	1,743	1,745	1
	社債	2,176	2,183	7
	その他	15,859	16,126	266
小計	24,935	26,341	1,406	
合計		3,291,369	3,081,940	209,429

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,236	1,046	125
債券	75,814	620	9
国債	46,130	568	0
地方債	20,872	37	8
社債	8,811	15	0
その他	31		
合計	78,081	1,667	134

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,997	2,711	2
債券	192,271	3,143	5
国債	79,392	1,451	
地方債	19,081	311	0
社債	93,796	1,381	5
その他	6,280		354
合計	202,549	5,855	363

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3百万円(うち、債券3百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、271百万円(うち、債券271百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託		

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	148,466
その他有価証券	148,466
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	45,596
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	102,869
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	102,869

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	209,429
その他有価証券	209,429
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	62,432
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	146,996
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	146,996

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	421,333	361,190	1,601	1,590
	受取固定・支払変動	210,457	180,699	6,769	6,547
	受取変動・支払固定	210,876	180,490	5,168	4,957
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	14,780		20	39
	売建	7,390		19	0
	買建	7,390		39	39
	キャップ	8,352	8,152	0	10
	売建	4,176	4,076	109	42
	買建	4,176	4,076	109	32
その他					
売建					
買建					
	合計			1,622	1,640

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	607,874	541,779	2,760	2,672
	受取固定・支払変動	303,952	270,672	12,775	12,478
	受取変動・支払固定	303,921	271,106	10,014	9,805
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	3,240		0	3
	売建	1,620		0	3
	買建	1,620		0	0
	キャップ	7,111	7,111	0	7
	売建	3,555	3,555	45	64
	買建	3,555	3,555	45	57
	その他				
売建					
買建					
	合計			2,760	2,682

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	636,568	497,351	259	248
	為替予約	160,373	79,762	33	33
	売建	84,837	40,442	6,570	6,570
	買建	75,536	39,319	6,604	6,604
	通貨オプション	64,498	991	1	156
	売建	31,873	120	364	74
	買建	32,624	871	365	231
	その他				
	売建				
	買建				
合計				294	439

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	784,392	673,287	200	192
	為替予約	172,656	84,623	839	839
	売建	91,948	42,325	964	964
	買建	80,708	42,297	125	125
	通貨オプション	22,212	704	0	61
	売建	10,754		127	19
	買建	11,458	704	127	80
	その他				
	売建				
	買建				
合計				1,039	1,092

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100		0	0
	売建	100		0	0
	買建				
	債券先物オプション	28,954		17	1
	売建	28,954		17	1
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				17	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100		0	0
	売建	100		0	0
	買建				
	債券先物オプション	45,042		21	1
	売建	45,042		21	1
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				21	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	30,500	25,000	337	331
	買建	30,500	25,000	337	331
	その他 売建				
	買建				
	合計			337	331

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	35,000	24,500	458	451
	買建	35,000	24,500	458	451
	その他 売建				
	買建				
	合計			458	451

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のものの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		464,399	440,030	14,279
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	459,410	435,040	14,279
	証券化		4,989	4,989	
	金利先物				
金利オプション					
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	166,176	163,036	10,117
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		66,176	63,036	3,338
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	6,779
	合計				24,397

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のものの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		562,677	548,254	48,738
	受取固定・支払変動		22,536	22,536	108
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	536,214	521,791	48,846
	証券化		3,927	3,927	
	金利先物				
金利オプション					
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	160,420	158,795	11,239
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		60,420	58,795	3,706
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	7,533
	合計				59,977

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	116,034	30,995	1,754
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	107		1
	合計				1,756

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	104,494	35,959	595
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	105		1
	合計				596

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度としてキャッシュバランスプラン型企業年金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

なお、上記の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

また、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	107,581	121,853
会計方針の変更による累積的影響額	12,342	
会計方針の変更を反映した期首残高	119,924	121,853
勤務費用	3,029	3,103
利息費用	1,183	1,163
数理計算上の差異の発生額	2,542	21,436
退職給付の支払額	5,231	5,689
過去勤務費用の発生額		
制度加入者からの拠出額	401	407
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	121,853	142,275

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	136,684	153,216
期待運用収益	4,773	5,350
数理計算上の差異の発生額	11,165	11,351
事業主からの拠出額	5,378	161
退職給付の支払額	5,187	5,723
制度加入者からの拠出額	401	407
その他		
年金資産の期末残高	153,216	142,060

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	121,006	141,373
年金資産	153,216	142,060
	32,209	686
非積立型制度の退職給付債務	846	901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,362	215
退職給付に係る負債	777	1,506
退職給付に係る資産	32,140	1,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,362	215

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	3,029	3,103
利息費用	1,183	1,163
期待運用収益	4,773	5,350
数理計算上の差異の損益処理額	864	392
過去勤務費用の損益処理額	235	235
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	69	1,711

(注) 1 確定給付企業年金等に対する制度加入者からの拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に650百万円、当連結会計年度に716百万円を支払っております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	235	235
数理計算上の差異	9,486	33,180
その他		
合計	9,251	33,415

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,323	1,087
未認識数理計算上の差異	10,705	22,474
その他		
合計	12,028	21,387

(7)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	39%	39%
株式	37%	34%
現金及び預け金等	13%	10%
その他	11%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.3%	0.3%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	3.3%	3.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度304百万円、当連結会計年度305百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51,138百万円	44,052百万円
税務上の繰越欠損金	14,726	7,791
退職給付に係る負債	4,153	12,395
有価証券償却	6,732	6,386
減価償却	3,021	2,827
繰延ヘッジ損益	4,935	15,220
連結納税に伴う時価評価益	13,877	8,759
その他	7,249	7,815
繰延税金資産小計	105,834	105,248
評価性引当額	33,336	24,780
繰延税金資産合計	72,498	80,467
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,596	62,432
退職給付信託設定益	2,650	2,911
退職給付信託返還有価証券	2,434	2,312
固定資産圧縮積立金	423	402
連結納税に伴う時価評価損	651	589
その他	76	80
繰延税金負債合計	51,832	68,728
繰延税金資産の純額	20,666百万円	11,738百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	6.8	6.2
損金不算入ののれん償却額	5.3	4.3
負ののれん発生益	1.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割等	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.4
税率変更に伴う影響	8.3	4.2
在外連結子会社との税率差異	0.7	0.1
連結調整	0.2	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	34.8%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は485百万円、繰延税金負債は87百万円、繰延ヘッジ損益は801百万円、退職給付に係る調整累計額は342百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は3,285百万円、法人税等調整額は2,540百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,212百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これに伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	貫 正義			当社監査役 九州電力(株) 代表取締役会長			融資取引	8,800	貸出金	93,470
				当社監査役 福岡ソフトリサーチパーク 代表取締役社長			融資取引	110	貸出金	1,109

(注) 貫 正義は、平成27年6月26日に当社の監査役を退任しておりますが、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	貫 正義			当社連結子会社監査役 九州電力(株) 代表取締役会長			融資取引	4,200	貸出金	97,670
				当社連結子会社監査役 福岡ソフトリサーチパーク 代表取締役社長			融資取引	110	貸出金	998

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	865円66銭	902円50銭
1株当たり当期純利益金額	42円29銭	51円75銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	36,595	44,718
普通株主に帰属しない金額	百万円	262	262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	36,332	44,456
普通株式の期中平均株式数	千株	858,959	858,901

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	778,093	784,691
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	34,548	9,541
うち新株予約権	百万円		
うち非支配株主持分	百万円	25,046	39
うち優先株式に係る期末の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	743,544	775,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	858,932	858,884

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

第一種優先株式の取得及び消却

当社は、平成28年3月22日開催の取締役会において、資本の効率化を図るため、当社が発行する第一種優先株式の全部につき、当社定款第17条に基づき、平成28年4月6日をもって取得し、かつ、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき、同日をもって消却を行うことを決議いたしました。

平成28年4月6日、以下の第一種優先株式を取得するとともに、取得した第一種優先株式を消却いたしました。

1. 取得した内容

(1)取得した株式の種類	第一種優先株式
(2)取得した株式の総数	18,742,000株
(3)株式の取得価額	1株につき500円
(4)株式の取得価額の総額	9,371,000,000円
(5)取得日	平成28年4月6日

2. 消却した内容

(1)消却した株式の種類	第一種優先株式
(2)消却した株式の総数	18,742,000株
(3)消却日	平成28年4月6日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	平成28年 3月11日	5,000	5,000 [5,000]	0.05	なし	平成28年 6月10日
	第3回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	平成24年 6月22日	10,000				
	第4回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	平成25年 9月9日	10,000	10,000 [10,000]	0.45	なし	平成28年 9月9日
	第5回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	平成26年 9月16日	10,000	10,000	0.30	なし	平成29年 9月15日
	第6回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	平成27年 9月24日		10,000	0.30	なし	平成30年 9月21日
株式会社福岡銀行	第4回期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)	平成22年 8月3日	30,000				
	第5回期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)	平成22年 11月10日	27,500				
	第6回期限前償還条項付無 担保社債(劣後特約付)	平成23年 12月22日	10,000	10,000	(注1)	なし	平成38年 12月22日
合計			102,500	45,000			

- (注) 1 株式会社福岡銀行第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年12月23日から平成33年12月22日まで年1.95%、平成33年12月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%。
2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	15,000	10,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,238,543	1,341,265	0.10	
再割引手形				
借入金	1,238,543	1,341,265	0.10	平成28年4月～ 平成35年10月
1年以内に返済予定のリース債務	1,118	1,252		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,825	4,369		平成29年4月～ 平成35年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	711	169	450	830	326
リース債務 (百万円)	1,252	1,241	1,059	920	693

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、上記返済額は、日本銀行からの借入金を除いて計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度の期首及び期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度の期首及び期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	64,692	125,463	177,755	236,707
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	25,645	45,976	55,994	69,365
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	16,855	30,568	36,492	44,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.62	35.43	42.33	51.75

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	19.62	15.81	6.89	9.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 838	1 2,618
前払費用	1	0
繰延税金資産		32
未収入金	1 8,414	1 9,767
未収還付法人税等	6,146	2,856
流動資産合計	15,401	15,275
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	0	
その他の有形固定資産	28	18
有形固定資産合計	28	18
無形固定資産		
ソフトウェア	156	117
その他の無形固定資産	17	497
無形固定資産合計	173	615
投資その他の資産		
関係会社株式	851,252	850,652
繰延税金資産	1,186	6
投資その他の資産合計	852,438	850,658
固定資産合計	852,640	851,292
資産の部合計	868,042	866,568
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 94,000	2 101,500
短期社債	5,000	5,000
未払金	2 7,703	2 3,249
未払費用	2 197	4
未払法人税等	15	298
その他	44	42
流動負債合計	106,961	110,094
固定負債		
社債	2, 3 55,600	30,000
リース債務	0	
固定負債合計	55,600	30,000
負債の部合計	162,561	140,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,025	281,025
資本剰余金合計	335,691	335,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	245,285	266,308
利益剰余金合計	245,285	266,308
自己株式	295	325
株主資本合計	705,480	726,473
純資産の部合計	705,480	726,473
負債及び純資産の部合計	868,042	866,568

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 33,273	1 38,495
営業収益合計	33,273	38,495
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 5,161	2 5,894
営業費用合計	5,161	5,894
営業利益	28,112	32,600
営業外収益		
受取利息	3 0	
子会社清算益		3 53
雑収入	24	33
営業外収益合計	24	86
営業外費用		
支払利息	4 494	4 534
短期社債利息	10	8
社債利息	4 1,272	4 418
社債発行費	54	54
雑損失	68	54
営業外費用合計	1,900	1,071
経常利益	26,236	31,615
特別損失	0	
固定資産除却損	0	
税引前当期純利益	26,235	31,615
法人税、住民税及び事業税	416	1,552
法人税等調整額	26	1,146
法人税等合計	389	405
当期純利益	26,625	32,021

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計			0	0
当期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	229,659	229,659	265	689,884	689,884
当期変動額					
剰余金の配当	10,999	10,999		10,999	10,999
当期純利益	26,625	26,625		26,625	26,625
自己株式の取得			30	30	30
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	15,625	15,625	29	15,595	15,595
当期末残高	245,285	245,285	295	705,480	705,480

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計			0	0
当期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	245,285	245,285	295	705,480	705,480
当期変動額					
剰余金の配当	10,998	10,998		10,998	10,998
当期純利益	32,021	32,021		32,021	32,021
自己株式の取得			30	30	30
自己株式の処分			1	1	1
当期変動額合計	21,022	21,022	29	20,993	20,993
当期末残高	266,308	266,308	325	726,473	726,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 3 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 4 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金	838百万円	2,618百万円
未収入金	8,253百万円	9,592百万円

2 関係会社に対する負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	94,000百万円	101,500百万円
未払金	7,684百万円	3,249百万円
未払費用	180百万円	百万円
社債	25,600百万円	百万円

3 社債には、永久劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
永久劣後特約付社債	25,600百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社受取配当金	33,273百万円	38,495百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	3,024百万円	3,500百万円

3 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	0百万円	百万円
子会社清算益	百万円	53百万円

4 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払利息	494百万円	534百万円
社債利息	990百万円	316百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	851,252	850,652
関連会社株式		
合計	851,252	850,652

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,060百万円	717百万円
その他	53	50
繰延税金資産小計	2,113	767
評価性引当額	927	728
繰延税金資産合計	1,186百万円	39百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.8	39.9
評価性引当額の増減	0.8	0.4
寄付金等永久に損金に算入されない項目	7.1	5.7
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4 %	1.2 %

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
リース資産	4		4			0	
その他の有形固定資産	44			44	26	9	18
有形固定資産計	49		4	44	26	10	18
無形固定資産							
ソフトウェア	336	30		366	248	69	117
その他の無形固定資産	17	506	26	497			497
無形固定資産計	353	537	26	864	248	69	615

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	1,000株																				
単元未満株式の買取り・買増し																					
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社																				
取次所																					
買取・買増手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞及び熊本市で発行される熊本日日新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuoka-fg.com/																				
株主に対する特典	<p>(1) 3月31日現在の保有株式数に応じ、優待券を送付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>優待券枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株 以上 10,000株 未満</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株 以上</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券1枚につき以下の4つのメニューのなかから、いずれかを選択</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>優待メニュー</th> <th>優待内容</th> <th>優待提供</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金金利上乘せコース</td> <td>預入日の店頭表示金利に年0.30%上乘せ</td> <td rowspan="3">福岡銀行 熊本銀行 親和銀行</td> </tr> <tr> <td>投資信託購入手数料キャッシュバックコース</td> <td>投資信託購入手数料合計額(税抜)の50%をキャッシュバック</td> </tr> <tr> <td>相続関連サービスご契約時ギフト券プレゼントコース</td> <td>対象商品の契約によりギフト券(全国百貨店共通商品券)をプレゼント</td> </tr> <tr> <td>ふくおか証券手数料キャッシュバックコース</td> <td>株式売買・投資信託購入手数料合計額(税抜)の50%をキャッシュバック</td> <td>ふくおか証券</td> </tr> </tbody> </table>		保有株数	優待券枚数	1,000株 以上 10,000株 未満	1枚	10,000株 以上	2枚	優待メニュー	優待内容	優待提供	定期預金金利上乘せコース	預入日の店頭表示金利に年0.30%上乘せ	福岡銀行 熊本銀行 親和銀行	投資信託購入手数料キャッシュバックコース	投資信託購入手数料合計額(税抜)の50%をキャッシュバック	相続関連サービスご契約時ギフト券プレゼントコース	対象商品の契約によりギフト券(全国百貨店共通商品券)をプレゼント	ふくおか証券手数料キャッシュバックコース	株式売買・投資信託購入手数料合計額(税抜)の50%をキャッシュバック	ふくおか証券
保有株数	優待券枚数																				
1,000株 以上 10,000株 未満	1枚																				
10,000株 以上	2枚																				
優待メニュー	優待内容	優待提供																			
定期預金金利上乘せコース	預入日の店頭表示金利に年0.30%上乘せ	福岡銀行 熊本銀行 親和銀行																			
投資信託購入手数料キャッシュバックコース	投資信託購入手数料合計額(税抜)の50%をキャッシュバック																				
相続関連サービスご契約時ギフト券プレゼントコース	対象商品の契約によりギフト券(全国百貨店共通商品券)をプレゼント																				
ふくおか証券手数料キャッシュバックコース	株式売買・投資信託購入手数料合計額(税抜)の50%をキャッシュバック	ふくおか証券																			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日	提出先
第8期	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日	関東財務局長

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日	提出先
第8期	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日	関東財務局長

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日	提出先
第9期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月5日	関東財務局長
第9期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月27日	関東財務局長
第9期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月5日	関東財務局長

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類並びに訂正発行登録書

書類名	提出日	提出先
発行登録追補書類(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	平成27年9月4日	福岡財務支局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成27年5月19日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成27年6月26日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成27年6月29日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成27年8月5日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成27年8月24日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成27年11月27日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成28年2月5日	関東財務局長
訂正発行登録書(普通社債) (平成26年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	平成28年3月1日	関東財務局長

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日	提出先
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会決議事項)	平成27年6月29日	関東財務局長
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2 (株式交換)	平成28年3月1日	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祐 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 里 剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祐 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 里 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。